

庁議における審議要旨

日時

令和7年12月12日 午前10時00分～午前10時45分

場所

庁議室

出席者

区長、副区長、副区長、教育長、総務企画部長、管理部長、区民生活部長、地域文化スポーツ部長、産業経済部長、環境清掃部長、福祉部長、健康部長、健康推進担当部長、子ども家庭部長、防災都市づくり部長、土木担当部長、会計管理部長、教育部長、総務企画課長、企画担当課長、財政課長、広報課長

付議案件

- 1 シティプロモーションの進捗状況について
- 2 基本構想策定における区民参画の実施結果について(報告)
- 3 「東京における都市計画道路の整備方針（第五次事業化計画）」(案)及び区内の都市計画道路事業の進捗状況について
- 4 震災時の被災動物の避難に係る体制整備について
- 5 (仮称)諏訪台ふれあい館の整備について

審議の要旨

- 1 シティプロモーションの進捗状況について
シティプロモーション担当課長から資料に基づき説明があり、了承。
(主な意見・質疑)
○荒川区SNSシティプロモーター認定制度について、認定された方にどのような役割を担っていただくのか等、丁寧に説明していく必要がある。
○現在、SNSで様々な情報発信をしているが、各所管において内容に責任を持って、適切な情報を発信していく必要がある。
- 2 基本構想策定における区民参画の実施結果について(報告)
企画担当課長から資料に基づき説明があり、了承。
(主な意見・質疑)
○様々な場や機会をとらえて様々な対象にアンケート調査やヒアリングを実施しているが、この結果をどう受け止めて基本構想に反映させていくかについて十分整理する必要がある。
- 3 「東京における都市計画道路の整備方針（第五次事業化計画）」(案)及び区内の都市計画道路事業の進捗状況について
都市計画課長から資料に基づき説明があり、了承。
- 4 震災時の被災動物の避難に係る体制整備について
生活衛生課長から資料に基づき説明があり、了承。

- 5 (仮称) 諏訪台ふれあい館の整備について
区民施設課長から資料に基づき説明があり、了承。

配付資料

- 1 シティプロモーションの進捗状況について
- 2 基本構想策定における区民参画の実施結果について(報告)
- 3 「東京における都市計画道路の整備方針(第五次事業化計画)」(案)及び区内の都市計画道路事業の進捗状況について
- 4 震災時の被災動物の避難に係る体制整備について
- 5 (仮称) 諏訪台ふれあい館の整備について

庁議付議予定案件
(令和7年12月12日 午前 10時00分～)

1 シティプロモーションの進捗状況について

(説明者 シティプロモーション担当課長)

2 基本構想策定における区民参画の実施結果について(報告)

(説明者 企画担当課長)

3 「東京における都市計画道路の整備方針(第五次事業化計画)」(案)及び
区内の都市計画道路事業の進捗状況について

(説明者 都市計画課長)

4 震災時の被災動物の避難に係る体制整備について

(説明者 生活衛生課長)

5 (仮称)諏訪台ふれあい館の整備について

(説明者 区民施設課長)

○ 今後の庁議日程

12月25日(木) 午後 1時30分～

1月 8日(木) 午後 4時00分～

件名	シティプロモーションの進捗状況について															
ポイント	シティプロモーションの取組状況と、今後の予定について報告する。															
内容	<p>1 シティプロモーションの目的 荒川区には、多様な魅力が数多くあるが、区の個性や存在感が区内外で十分に認識されていない状況がある。区の魅力を見つけ育て、区内外に広く届けることは、多くの人々が区に対して共感し、区と多様に関わる関係人口を創出すると共に、区民の区への愛着と誇りを醸成する。その成果として得られる「区民が安心して暮らし続けられるまちづくり」を目的として、シティプロモーションの取組を推進する。</p> <p>2 シティプロモーション推進の方向性 (1) インナープロモーション（区内向けシティプロモーション） 多様な広報媒体を活用して区政情報や区の魅力を届けることで、区への満足度や愛着度を向上し、シビックプライドを醸成する。</p> <p>(2) アウタープロモーション（区外向けシティプロモーション） 観光資源や区の魅力を広く発信し、地域経済や地域産業を活性化させるための来街者や区と多様に関わる関係人口を創出する。</p> <p>(3) インターナルプロモーション（職員向けシティプロモーション） 区職員が区の魅力に対して理解を深め、区で働くことに誇りを持つことで、より良い施策の実施と区民サービスの向上につなげる。</p> <p>3 取組状況 (1) 区長定例記者会見 <input type="checkbox"/>インナー <input type="checkbox"/>アウター <input type="checkbox"/>インターナル 毎月1回、区長の定例記者会見を実施。YouTube でライブ配信・アーカイブ配信を実施しているほか、令和7年9月の会見からケーブルテレビでも放送している。 【令和7年度実施状況】</p> <table border="1" data-bbox="379 1541 1406 1668"> <thead> <tr> <th></th> <th>回数</th> <th>テーマ</th> <th>出席メディア数</th> <th>動画再生回数※</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実績（のべ）</td> <td>8回</td> <td>76件</td> <td>57社</td> <td>4,556回</td> </tr> <tr> <td>1回あたり</td> <td>—</td> <td>10件</td> <td>7社</td> <td>570回</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ライブ配信・アーカイブ配信の合計（12月10日現在）</p> <p>(2) SNSの活用 <input type="checkbox"/>インナー <input type="checkbox"/>アウター ①荒川区SNSシティプロモーター認定制度 区に愛着を持ち、区の魅力を発信する意欲と発信力のある方や団体を「荒川区SNSシティプロモーター」として認定し、区の魅力発信を行っていただく事業を11月28日に開始した。 【荒川区SNSシティプロモーター認定件数】 12件 ※12月12日現在</p>		回数	テーマ	出席メディア数	動画再生回数※	実績（のべ）	8回	76件	57社	4,556回	1回あたり	—	10件	7社	570回
	回数	テーマ	出席メディア数	動画再生回数※												
実績（のべ）	8回	76件	57社	4,556回												
1回あたり	—	10件	7社	570回												

②荒川区【公式】Instagram キャンペーン 2025

区公式アカウントの認知度向上を図り、区の魅力を多くの方に届けると共に、フォトキャンペーンを通じて区の魅力を発信してくれる人々を区内外に増やすことを目的として、「フォロー&いいねキャンペーン」及び「フォトキャンペーン」を令和7年11月21日から令和8年1月20日まで実施中。

【フォロワー数・キャンペーン参加者数】

フォロワー数	フォロー&いいね	フォトキャンペーン
2,555 (開始時 800)	1,374	42

※12月10日現在

③他の区公式 SNS 等一覧

種類	登録者数	主な活用方法
X	15,929	区主催（共催）のイベント情報、防災・気象情報等を配信
Facebook	2,596	
LINE	16,759	ごみや資源の収集日、防災・気象情報など、7種類の分野の情報を配信
メールマガジン	4,688	地域防犯情報、休日診療情報など、10種類の分野の情報を配信
YouTube	7,490	区長定例記者会見、「あら×がくチャンネル等を配信
カタログポケット	5,470	日本語を含む10言語で区報を閲覧可能
ピアッザ	1,673	区民同士の情報交換、不要品の譲り合いなど

※12月10日現在

(3) 地域経済活性化及び観光プロモーション推進協議会 インナー アウター

活力ある地域経済づくりと人が集う魅力あるまちの形成を目指し、区民が主体となって、「区の地域経済活性化に向けた取組」と「区の魅力や観光資源の発掘及び区内外へ観光プロモーションを効果的かつ戦略的に推進していくための手法」等について、活発な議論を展開している。

協議会では、テーマに合わせて2分科会を設置しており、観光プロモーション分科会においては、子ども・若者による観光・地域リーダーの育成塾や、「鉄道」をテーマとした謎解きイベント、世界の「味覚の穴場」として注目された荒川区の魅力を発信するコンテンツ等について議論を重ね、事業の具体化に向けて検討している。

(4) 地域イベント インナー アウター

区では、地域の魅力を発信して区内外から来訪者を呼び込み、地域経済の活性化やコミュニティの活力を高めるため、定期的に地域イベントを開催している。

【主な区の地域イベント】

イベント名	開催日	来場者数
シダレザクラ祭り	R7. 3. 29 (土)	約 1,500 人
川の手荒川まつり	R7. 4. 29 (祝)	約 41,000 人
あらかわバラの市	R7. 5. 17 (土)	約 2,000 人
あらかわの伝統技術展	R7. 7. 4 (金) ~6(日)	約 9,900 人
にっぽりトレインフェス	R7. 9. 6 (土)	約 5,000 人
あらかわ遊園 「オグトバーフェスト」	R7. 10. 18 (土)・19(日)	約 8,700 人
日暮里道灌まつり	R7. 11. 1 (土)	約 2,000 人
交流都市フェア	R7. 11. 2 (日)	約 2,000 人
荒川リバーサイドマラソン	R7. 11. 16 (日)	約 1,500 人 ※参加者数

(5) 職員の魅力発信力向上 **インターナル**

①職員向け情報発信

庁内ポータルサイトの掲示板を活用し、テレビや Web メディアなどで紹介された区の魅力に資する情報を、全庁で共有する取組を開始した。

②魅力発信研修

これまで実施してきた「住民に伝わる広報デザイン研修」「ソーシャルメディア広報研修」に加え、「Instagram 講座入門編」「ちらし作成実践研修(令和 8 年 2 月予定)」を実施し、魅力発信への気運を醸成している。

4 成果

【新聞・雑誌・テレビの報道実績】

(単位: 件)

	令和 5 年度			令和 6 年度			令和 7 年度		
	新聞	雑誌	テレビ	新聞	雑誌	テレビ	新聞	雑誌	テレビ
上期	387	10	52	350	13	66	464	3	65
合計	449			429			532		
年間	667	23	106	701	19	137	577	5	97
合計	796			857			679※		

※4~11月(11月30日現在)

5 今後の予定

(1) 荒川区 SNS シティプロモーター連絡会の開催(令和 7 年度中)

(2) 「地域経済活性化及び観光プロモーション推進協議会」意見の取りまとめ(令和 7 年度末)

(3) より実効性のあるシティプロモーションとするための「荒川区シティプロモーション基本方針」の策定(令和 8 年度)

今後の
予定

令和 7 年 12 月 24 日 観光・文化推進調査特別委員会

議会等報告	開示予定日	区報	HP	記者会見
12月24日 観光・文化推進 調査特別委員会	委員会報告後	—	—	—

<主管部課> 区政広報部広報課

件名	基本構想策定における区民参画の実施結果について(報告)
ポイント	区民ワークショップやアンケート等を実施し、幅広い層から多角的に意見を聴取したため、その結果について報告する。
内容	<p>1 目的 基本構想の策定を進めるうえでは、区民が主体的に参加し、区の目指すべき将来の方向性やその実現に向けた考えを共有しながら検討を進めることが重要である。 このため、区民の多様な意見を把握し、構想の策定に反映することを目的とした。</p> <p>2 概要※詳細は別紙のとおり 令和7年4月に実施した川の手荒川まつりで実施したオープンハウス形式のアンケートを契機として、区民の多様な声を把握するため、ワークショップやアンケート、関係団体ヒアリングなど、様々な手法による区民参画を順次実施した。</p> <p>(1)オープンハウス形式のアンケート 対象：川の手荒川まつりに来場した方 回答数：1316票 内容：「子育て」「福祉」等の9つの分野から、どの分野が最も大切かについてアンケート調査を実施</p> <p>(2)ワークショップ ①区民ワークショップ(全3回) 対象：区内在住の18歳以上の区民 参加人数：1回目30人・2回目27人・3回目24人 内容：政策分野ごとに将来の都市像や施策の方向性について意見交換を実施</p> <p>②若者ワークショップ(全1回) 対象：区内在住もしくは在勤で16歳から30歳 参加人数：12人 内容：荒川区の好きなところ等について意見交換を実施</p> <p>③子どもワークショップ(全1回) 対象：区内の小学校5・6年生及び中学生 参加人数：9人 内容：区の好きなところ等について意見交換を実施</p>

	<p>(3)アンケート ①区民アンケート 対象：18歳以上の区民3,000人 回答数：804票 内容：「まちの将来像」等についてアンケート調査を実施</p> <p>②子どもアンケート 対象：区内の小学校5・6年生及び中学生2年生 回答数：448票 内容：区の好きなところ・区長になったらやりたいこと等についてアンケート調査を実施</p> <p>(4)関係団体ヒアリング 対象：区関係団体 内容：区の将来の姿や団体としてできる取組等についてヒアリングを実施 団体数：123団体</p> <p>3 実施結果 ※別紙のとおり</p> <p>4 今後の取組 区民参画により得られた意見や課題を整理し、令和8年1月から開催予定の基本構想審議会における議論の参考にするとともに、パブリックコメント等を通じて、引き続き幅広い区民等の声を伺いながら、より多様な視点を取り入れた基本構想の策定を進めていく。</p>			
<p>今後の予定</p>	<p>令和8年 1月14日 8月頃 9月頃 10月頃</p>	<p>総務企画委員会(区民参画結果報告) 総務企画委員会(パブリックコメント実施報告) パブリックコメント実施 総務企画委員会(内示)</p>	<p>11月会議に議案を提出</p>	
<p>議会等報告</p>	<p>開示予定日</p>	<p>区報</p>	<p>HP</p>	<p>記者会見</p>
<p>1月14日 総務企画委員会</p>	<p>—</p>	<p>—</p>	<p>—</p>	<p>—</p>

<主管部課> 総務企画部総務企画課

荒川区基本構想等策定における
区民参画結果報告書

令和8年1月

荒川区総務企画部総務企画課

目次

1 オープンハウス形式のアンケート.....	1
2(1)区民ワークショップ.....	3
2(2)若者ワークショップ.....	11
2(3)子どもワークショップ.....	14
3(1)区民アンケート.....	17
3(2)子どもアンケート.....	22
4 関係団体等への意見聴取.....	23

1(1) オープンハウス形式のアンケート

(1)実施目的

基本構想の検討にあたり、来場者が気軽に立ち寄れるオープンハウス形式の特性を活かし、9つの政策分野のうち、最も大切と考える分野について、来場者の意見を把握することを目的とする。

(2)実施概要

実施日時	令和7年4月29日(火曜日)
場所	南千住野球場
対象	川の手荒川まつり来場者
実施方法	9つの政策分野に分けたパネルに、もっとも大切だと考える政策分野についてシールを貼る。
内容	「子育て」「福祉」「健康」「教育」「防災・防犯」「共生」「環境」「文化・芸術・産業」「まちづくり」の9つの政策分野から、来場者にとってどの分野がもっとも大切かについて意見を伺う。

(3)実施結果

【結果まとめ】

オープンハウス結果

大項目	小項目	大人	子ども	合計
子育て	出産・子育てしやすい	141	79	220
福祉	高齢者・障がい者支援	96	37	133
健康	健康増進・健康寿命	60	51	111
教育	スポーツ環境・ICT教育	92	67	159
防災・防犯	地震・水害・詐欺対策	124	86	210
共生	パラスポーツ・多様性・外国人	28	34	62
環境	ゼロカーボン・フードロスゼロ	29	48	77
文化・芸術・産業	ものづくり・観光・創業支援	63	45	108
まちづくり	公園・交通・地域コミュニティ	122	114	236
		755	561	1316



【オープンハウスの様子】



2(1)区民ワークショップ

(1)実施目的

区民が普段感じている課題や考えをワークショップ形式で直接聞き取り、多様な意見を新たな基本構想に反映させるとともに、将来の自分たちができることや役割について考えるきっかけをつくることを目的とする。

(2)実施概要

全3回で完結するワークショップで全日程同じ方が参加した。

実施日時	①令和7年 8月31日(日) 9時30分~12時 ② 10月18日(土) 9時30分~12時 ③ 11月15日(土) 13時~15時30分
場所	サンパール荒川
対象	区内在住の18歳以上の方
参加人数	①30名(全7グループ) ②27名(全6グループ) ③24名(全6グループ) ※全日程を通して同一の参加者が出席
実施方法	1グループ5~6名に分かれて各テーマについて意見交換を実施。 ※第2回、第3回では、政策分野別にグループに分かれて実施。
テーマ	① 1) 荒川区の好きなところ 2) 荒川区のキャッチフレーズを考えよう ② 1) 荒川区の強み・よいところと弱み・課題 2) 荒川区の都市像を考えよう ③ 1) 都市像の実現のために必要な取り組み 2) 区民がもっと関わりやすくするには?

(3)実施結果

【ワークショップで出た意見】

第1回区民ワークショップ「将来像を考える」

テーマ	意見まとめ
荒川区の好きなところ	自然や河川沿いの緑豊かな環境と都心への優れた交通アクセスが両立している点を評価する意見が多くあった。加えて、下町の人情味あふれる地域コミュニティや生活利便性の高さも支持されており、荒川区の「暮らしやすさ」の核となっている。
荒川区のキャッチフレーズを考えよう	「Inclusive Society ARAKAWA~みんなで生きる。」 「ミラクル下町あらかわ」 等

	<p>下町の人情味あふれる温かさが強く表れた。また自然や水辺の豊かさや都心近接の利便性もキャッチフレーズの考察過程で織り込まれている。多様な人が安心して暮らせる街というイメージが重視されている。</p>
--	---

第2回区民ワークショップ「都市像を考える」

テーマ1：荒川区の強み・よいところと弱み・課題

【まとめ】

政策分野	強み・よいところ	弱み・課題
共生・まちづくり・環境	<p>地域コミュニティのつながりや自治会の活動が活発で、相互支援の基盤がしっかりしているとの意見があった。また緑地や川などの自然環境が豊かで、暮らしに安らぎをもたらしているという意見があった。</p>	<p>住環境の老朽化が目立ち、公園や街並みの整備に遅れが課題として挙げられた。地域間の格差や高齢化に伴う環境への対応への不安についての意見があった。</p>
産業・観光・文化	<p>伝統的な祭りや文化イベント、また地域に根付いた小規模事業者の存在が区の賑わいや伝統文化を支えているとの意見が多くあった。</p>	<p>資金不足や観光資源の未活用があり、産業や観光の振興の仕組みづくりを重要視することに加え、観光や文化に関する情報発信や荒川区のまちのブランド化を積極的に行うべきとの意見があった。</p>
子育て・教育	<p>保育園や学校、子育て支援サービスが充実しており、地域ぐるみでの子育ての意識や学習支援活動が根付いている点が強みとして挙げられた。</p>	<p>子どもの遊び場の不足や待機児童問題のほか、子育て環境の利便性が課題として挙げられた。</p>
福祉・健康	<p>福祉施設や高齢者支援サービスが充実している点が強みとして挙げられた。</p>	<p>高齢化の進行に対して、医療や介護サービスが今後不足することや質の向上が課題として挙げられた。また健康増進や心身ケアの体制が若干不足している面があるとの意見があった。</p>
防災・防犯	<p>地域の防災訓練や見守り活動が定着し、区民の防災意識が高い点が強みとして挙げられた。また、夜間パトロールが積極的に行われ安心できるとの意見があった。</p>	<p>災害が起きた際の具体的な対応や避難所運営、情報共有不足への不安に関する意見があった。また夜間のパトロールが積極的に行われているが、道が暗く狭い点については不安を感じるとの意見があった。</p>

テーマ2：荒川区の都市像を考えよう

【まとめ】

政策分野	都市像
共生・まちづくり・環境	「区も民も共に生きるセーフティー都市」 「下町文化推進都市」
産業・観光・文化	「あらかわ下町文化都市」
子育て・教育	「子どもも親も笑顔の下町」
福祉・健康	「歩きたくなるまち ココロもカラダも”生涯健康”」
防災・防犯	「未来型のまち コンパクトセイフティシティ」

第3回区民ワークショップ「施策を考える」

テーマ1：都市像の実現のために必要な取り組み

政策分野	都市像	まとめ
共生・まちづくり・環境	「区も民も共に生きるセーフティー都市」	地域の多様な人々が安心して暮らせるための相談支援体制や交流の場づくりが重視されている。多文化共生や下町文化の継承・拡充を通じて地域の一体感を高めようとする傾向にある。
	「下町文化推進都市」	
産業・観光・文化	「あらかわ下町文化都市」	デジタル技術を活用して情報発信や空き家の利活用による地域資源の活性化が重要視され、下町文化の魅力を多角的に発信し、多文化交流を推進する意見が多くみられた。
子育て・教育	「子どもも親も笑顔の下町」	子どもと親の負担軽減や安心感の向上を目的とした多様な支援策が重視されている。地域と学校が連携して子どもと大人が交流できる場づくりや学習支援体制の整備を求める意見があった。
福祉・健康	「歩きたくなるまち ココロもカラダも”生涯健康”」	誰もが安全かつ快適に歩けるバリアフリー環境整備と屋内外で健康づくりができる体制の強化を求める意見があった。また、区民参加型の健康促進施策や行政と区民の連携に関する意見があった。

防災・防犯	「未来型のまち コンパクトセイフティシティ」	物理的な安全対策とデジタル技術を活用した情報共有ツールの導入を両輪とした取組に関する意見があった。全区民が参加しやすい防災啓発策の充実やインフラ補強に関する意見もあった。
-------	------------------------	---

テーマ2：区民がもっと関わりやすくするには？

政策分野	まとめ
共生・まちづくり・環境	町内会の役割強化や加入促進策、区民交流の場づくりに関する意見が多くみられた。多言語対応の情報発信や地域資源の活用に関する提案もあった。
産業・観光・文化	ワークショップやイベント開催を通じた区民参加の促進に関する意見が多くみられた。区民サポーターやデジタルツール活用の提案もあり、地域の魅力発信や学びの機会創出に関心が集まった。
子育て・教育	子育て支援の居場所づくりや情報発信の工夫に関する意見が多く挙げられた。世代間交流や補助制度の周知に関する意見もあった。
福祉・健康	健康づくり事業の普及や高齢者向けIT支援に関する意見があった。体験イベントや交流の場づくりに関する意見もあった。
防災・防犯	子どもや若者を巻き込む参加型施策が多くみられた。SNS や回覧板の情報共有強化に関する意見もあった。また、定期的な区民ワークショップの開催や行政分野のテーマ別勉強会に関する意見もあった。

【ワークショップの様子】

・参加者の様子



・グラフィックレコーディング：参加者の話し合いの内容をまとめイラスト化したもの

【第1回】※一部抜粋

区民ワークショップ（第1回）
Aチーム 将来像を考えよう

荒川区の好きなところ

- くらしやすい街
 - 交通の便が良い
 - 人と人の距離が近い
- 生涯健康都市
 - 元気な高齢者が多い
- みどりが多い
 - 荒川自然公園
 - 街なか花壇
- 公共施設が充実
 - 都立大学
 - あらかわ遊園
- コミュニティの充実
 - コミュニティカレッジ
 - シルバー大学
 - 図書館
 - 小学生にタブレット
- 下町文化の残る町
 - 人情味が良い町

2025/8/31

荒川区のキャッチフレーズを考えよう

ミラクル都市あらかわ（下町）にぎわいふれあいレトロの街あらかわ

- レトロ
 - 下町の感じが良い
 - 外国人との言葉のカベ...
- ミラクル
 - ミラクルな街にしたい!
 - ミラクルは住みやすいのでは?
- 人口増加
 - 9ワマン...人のつながりが不安
 - みんなが「ここに住んで良かった」という街にしたい!
 - 防災の新しいカタチをアピールしたい!

h'int

区民ワークショップ（第1回）
Gチーム 将来像を考えよう

荒川区の好きなところ

- 飲食店がタタい
- 繊維街
- コンパクトなまち
- 遊園地
- ご近所付き合い
- 治安が良い
- カフェ付き図書館
- 商店街スーパー
- まちの掲示板
- 坂が少ない
- 交通の便がよい
- お祭りがタタい
- 保育園充実
- 遊びに来たい
- 若者が起業しやすい
- 4次産業安定
- 安心・安全なまち
- 外国人との共生
- 高齢者がイキイキ
- 発信し続けられる


2025/8/31

将来、どんなまちになってほしい??

「キャッチフレーズ」
Inclusive Society ARAKAWA
—みんなが生きる

荒川区のキャッチフレーズを考えよう

h'int



千-ムC
産業・観光・文化

区民ワークショップ (第2回)

都市像を考えよう

荒川区の強み・よいところと弱み・課題

Good ☺

下町の雰囲気
交通の便が良い
昔ながらの工場
個人店物
文化人が多い
ボランティア人材も！
伝統がある
人のキョリが近い
荒川マスター(プロ)

Bad ☹

観光資源 なんか違う...
区内の移動力が不便
ランチのお店
マンションの1階未活用
空き屋の民泊化...
歯医者 詰め放題!

荒川区の都市像を考えよう

あらかわ下町 文化都市

あえてあらかわ

2025/10/18

h'nt



福祉・健康
Group E

区民ワークショップ (第2回)

都市像を考えよう

荒川区の強み・よいところと弱み・課題

ココロの健康

カラダの健康

歩きたくなるまち
～ココロもカラダも生涯健康～

荒川区の都市像を考えよう

ココロの健康

カラダの健康

歩きたくなるまち
～ココロもカラダも生涯健康～

2025/10/18

h'nt



チームD
防災・防犯

区民ワークショップ (第3回)
施策を考えよう



都市像の実現のために必要な取り組み

防災アプリの開発

ゲーム感覚で体験
プラチカポイントの活用
防災グッズGET

避難場所の混雑状況
交通情報
安全確認

学ば+プレイト
防災イベント

危険箇所改善
補助金
耐震
防犯グッズ

区役所・公園活用

区民ができること・すべきこと

コミュニケーション

- SNSのさらなる活用!
- 区の重宝に閉心をもてもらう **住民POWER UP**

ワークショップ

- コミュニケーションの機会UP!
- 荒川に行きたくなるWS・勉強会
- 又方向のコミュニケーション

荒川ファンクラブ

- 荒川区のファンづくり
- 興味がある人を見つける


子ども

- 親子で一緒に遊ぶアプリ
- 小中学生にも街づくり授業を。

地元愛育む


2025/11/15

h'int



チームF
子育て・教育

区民ワークショップ (第3回)
施策を考えよう



将来像の実現のために必要な取り組み

子どもも親も笑顔の下町

好奇心

子ども→大人への教育
スタディサポート

親への支援サービス

保育園送迎サービス
区からの補助金

場づくり

生涯学習 公民館の維持
きこいな町 情報交換できる場

学校

先生を増やす
地域の学校連携

住宅が高い...

人生を住宅ローンにささげるしかない...!?

区民ができること・すべきこと

参加したい!と思える雰囲気

シルバー人材の活用を!

サポーターとしてつなぐ場を

情報アクセス

電光掲示板 駅
都電の広告!!!
待ってる間にも

直接施策に関わる

スイスの直接民主制 ワークショップ

SNS発信

若者向けにインスタ
LINEは特定世代層届かない...

2025/11/15

h'int

2(2)若者ワークショップ

(1)実施目的

若者自身が考えている課題や考えをワークショップ形式で直接聞き取り、若者ならではの柔軟で多様な意見を新たな基本構想に反映させるとともに、将来の自分たちができることや役割について考えるきっかけをつくることを目的とする。

(2)実施概要

実施日	令和7年8月21日(木) 19時～21時
場所	サンパール荒川
対象	区内在住・在勤・在学の16歳～30歳の方
参加人数	12名
実施方法	4名×3グループに分かれて実施
テーマ	1) 荒川区の強み・弱み、将来どんなまちになってほしいか 2) 若者がもっとまちづくりに関わるには？

(3)実施結果

【ワークショップで出た意見】

①テーマ1：荒川区の強み・弱み、将来どんなまちになってほしいか

テーマ	まとめ
荒川区の強み	地域住民の温かさや人情味あふれるコミュニティが豊かである点が多く挙げられた。また都心に近く交通アクセスが良いことが生活利便性の高さにつながっているという意見があった。さらに、自然環境や下町の歴史・文化が地域の魅力となっているという意見もあった。
荒川区の弱み	治安に対する不安や夜間の安全面を課題として捉える意見があった。また、若者や幅広い世代が集う商業・文化施設が不足し、区の魅力や存在感が外部に伝わりにくい点も挙げられた。行政サービスや情報発信もさらに力をいれていくべきとの意見があった。
将来どんなまちになってほしいか	・ みんなが知っている都会のオアシス下町荒川 ・ 荒川区のことを他の地域に「本気で！」自慢できるまち ・ 誰もが帰ってきたくなる「故郷（まち）」

②テーマ2：若者がもっとまちづくりに関わるには

【まとめ】

若者の意欲を引き出すためには、参加しやすい情報発信や交流の場づくりが不可欠であるとの

意見があった。若者目線の政策や柔軟な行政対応が重要視されており、SNS活用や教育機会の整備に期待する声があった。地域と行政が若者の声を尊重し連携を強めることで、持続的なまちづくりの参画が促進されるとの意見があった。

【ワークショップの様子】

- ・参加者の様子



・グラフィックレコーディング：参加者の話し合いの内容をまとめイラスト化したもの
 ※一部抜粋

B 千-4 若者ワークショップ
 荒川区の未来 ~2040年、こんなまちになってたらいいな！

荒川区の強み・弱み

荒川区のことを他の地域に自慢できるまち

多様な属性が混ざり合う

地域参加などきっかけが多いまち

現状

政治、ムズカシそう...

興味がない...

参加したいと思わせるには

他の区がやらないようなことをやる!

区役所見学, SNS発信

子ども・若者がつなげてくれる場

つなげてくれる人が必要

小中学校の連携

※荒川区は高校が少ない

若者がもっとまちづくりに関わるには？

2025/8/21 h'nt

チームC 若者ワークショップ
 荒川区の未来 ~2040年、こんなまちになってたらいいな！

荒川区の強み・弱み

強み

弱み

参加できるまちづくりをしよう!!

お金に代わるインセンティブ

学校, 行政, 企業のコラボ

教育を伸ばせる

荒川区ならではの体験

心理的安全性

意識高い世代も参加できる

若者がもっとまちづくりに関わるには？

2025/8/21 h'nt

2(3)子どもワークショップ

(1)実施目的

子どもたちが日常で感じている課題や考えをワークショップ形式で直接聞き取り、子どもならではの自由な発想や意見を新たな基本構想に反映させるとともに、将来の自分たちができることや役割について考えるきっかけをつくることを目的とする。

(2)実施概要

実施日時	令和7年8月25日(木) 14時～16時
場所	サンパール荒川
対象	荒川区に在住・通学している小学5・6年生、中学生
参加人数	9名
実施方法	4名と5名の2グループに分かれて実施
テーマ	1) 荒川区の好きなところ、残念なところ 2) 将来どんなまちになってほしいか

(3)実施結果

【ワークショップで出た意見】

①テーマ1：荒川区の好きなところ、残念なところ

テーマ	まとめ
好きなところ	自然環境や公園の多さ、川などの景観を特に好んでいる。交通の便が良く、学校や図書館などの施設も評価されている。また、地域の人々の親しみやすさや町の温かい雰囲気も多く挙げられた。
残念なところ	街の清掃状況やごみの問題、公園の遊具の老朽化など環境面の課題と捉える意見があった。交通面では安全性への不安や混雑を残念に思う意見も多い。また、商店街の少なさや買い物の不便さも課題とされている。

②テーマ2：将来こんなまちになってほしい

【まとめ】

将来のまちの姿として「自然豊かで安全なまち」「遊び場や施設の充実」「地域の交流やイベントの増加」といった意見があり、子どもが安心してのびのび過ごせる環境づくりへの期待がうかがえる。環境問題や防犯対策への意識も高く、持続可能で安心な生活基盤を求める声が多い。

【ワークショップの様子】

・参加者の様子



・グラフィックレコーディング：参加者の話し合いの内容をまとめイラスト化したもの

千-4A こどもワークショップ
荒川区の未来 ~2040年、こんなまちになってたらいいな！

荒川区の好きなところ・残念なところ

好きなところ

- 図書館が充実！
- 田んぼがきれい
- こまたき
- 目かけてやる
- 公園
- 静か！
- 本
- 図書館
- 交通
- 公園
- 人助け
- 外国人

残念なところ

- 公園の遊具が熱い！
- バドミントンコートが少ない...
- 女通の便
- バスが少ない！
- 治安

誰でもくらしやすいまち

夏も涼しいまち

- 花火が楽しめる公園
- 地球野菜
- 緑が豊か
- 移動が速い＆ラク！
- にぎやかなまち

2025/8/25 h'nt

千-4B こどもワークショップ
荒川区の未来 ~2040年、こんなまちになってたらいいな！

荒川区の好きなところ・残念なところ

好きなところ

- 公園がきれい
- ごみ落ちない
- あらかゆ遊園
- 大型施設
- お祭り
- 大型スーパー
- 自転車が通る
- フリーマーケット
- 区バスの廃止
- 行事の行き先がいつも同じ
- 制服廃止

残念なところ

- 本がたか
- 祭り
- 人がざさしい
- 取り組み
- ワークショップ
- 区バスの廃止
- パルが少しい
- スポーツできる広場が少しい
- 教育
- 不良が

遊具が増えてほしい

子どもが遊べる施設

雨の日も散歩できる

図書館にマンガが増えてほしい

ペットが飼えるマンション

子供もお年寄りも暮らしやすいまち

自転車用の道

休める日か

子ども食堂

区内バス

教育

制服廃止

2025/8/25 h'nt

3(1)区民アンケート

(1)実施目的

区民の意識やまちへの関心、将来の区政への期待等を把握し、基本構想の理念・方向性の検討に活用することを目的とする。

(2)実施概要

調査期間	令和7年7月1日(火)～令和7年7月31日(木)
対象	満18歳以上の区民 3,000名
実施方法	郵送およびオンライン回答
設問数	40問(内回答者属性調査14問を含む)
設問内容	区が実施する政策・施策の重要度、満足度や区の将来像について等

(3)実施結果

配布数3,000票に対して、804票の回答があった。(回答率26.8%)

総回答数

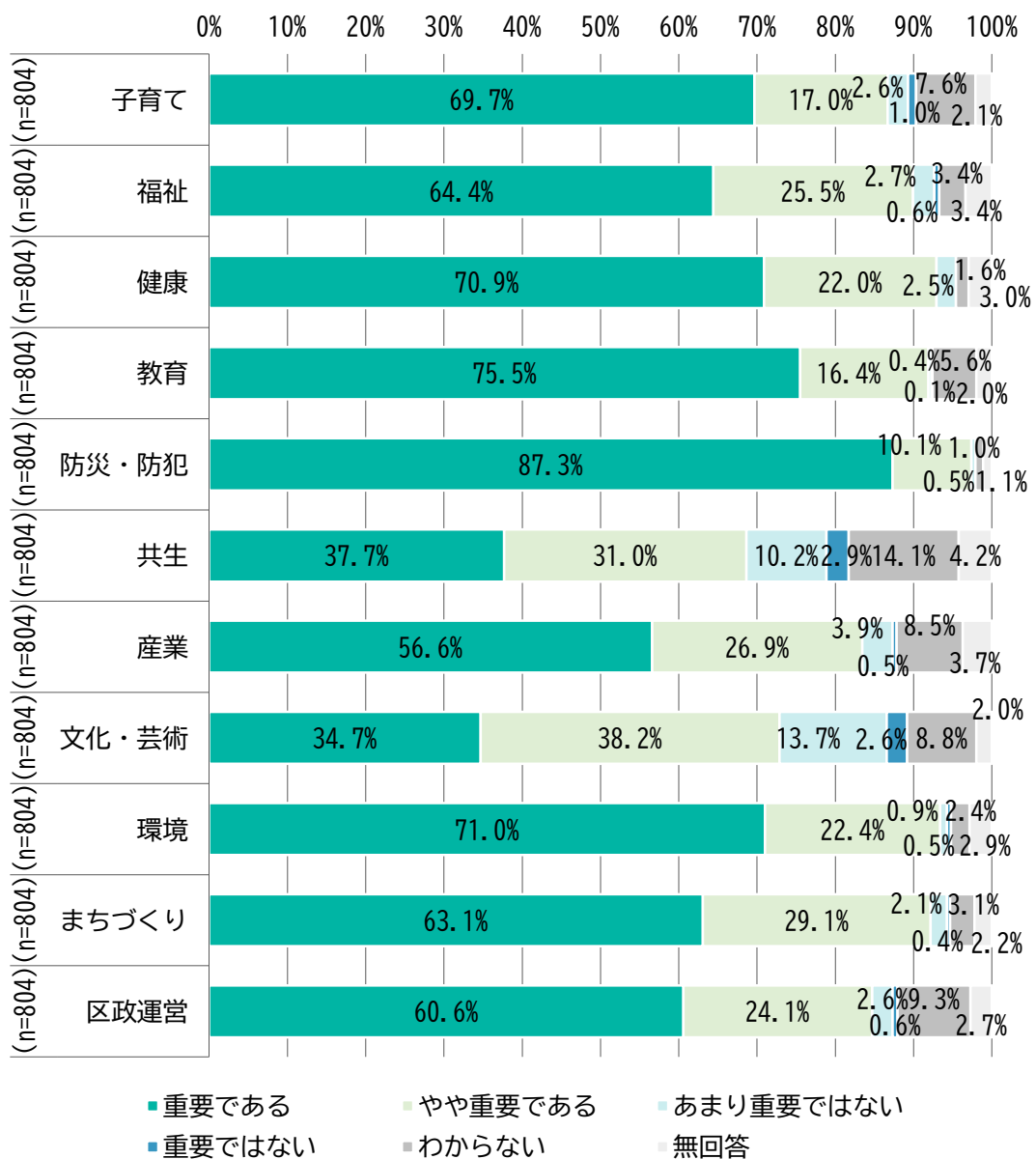
回答方法	回答数	構成比
郵送	527	65.5%
オンライン	277	34.5%
合計	804	100.0%

(設問)荒川区が実施する政策の重要度、満足度について

①政策の重要度

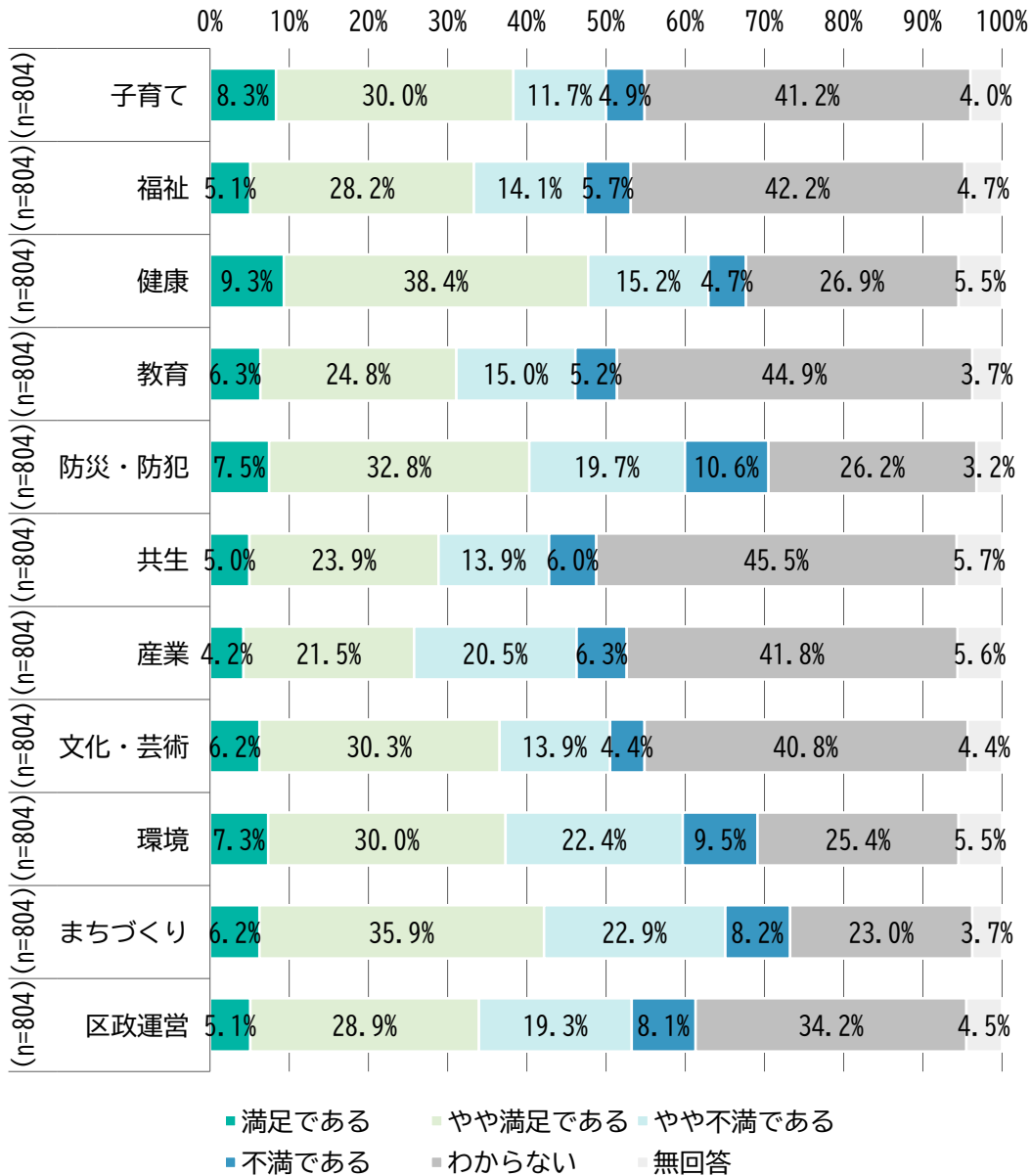
政策の重要度について「重要である」の割合をみると、「防災・防犯（87.3%）」「教育（75.5%）」「環境（71.0%）」「健康（70.9%）」において、70%を超えていた。

また、「重要である」「やや重要である」の合計をみると、「防災・防犯（97.4%）」「環境（93.4%）」「健康（92.9%）」「まちづくり（92.2%）」「教育（91.9%）」において90%を超えていた。



②政策の満足度

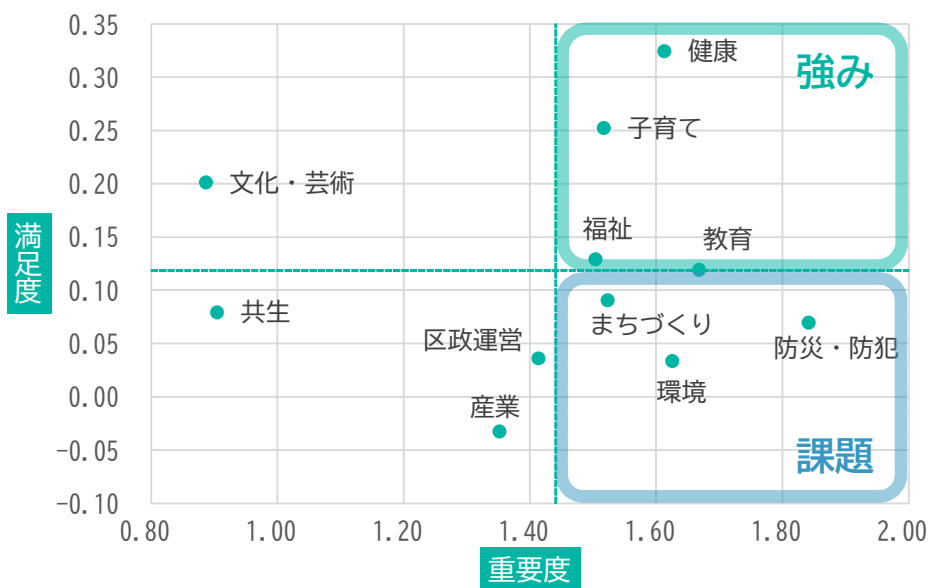
政策の満足度について「満足である」「やや満足である」の合計をみると、「健康（47.7%）」「まちづくり（42.1%）」「防災・防犯（40.3%）」において、40%を超えている。



③政策の重要度・満足度の散布図

政策の重要度・満足度をあわせてみると、「健康」「子育て」「福祉」「教育」は、満足度と重要度がともに平均を超えており、荒川区において強みとなっている政策分野といえる。ただし、「福祉」「教育」は、満足度が平均点に近く、課題に近い分野でもある。

「環境」「防災・防犯」「まちづくり」については、重要度が平均を超えているものの、「満足度」は平均を下回るため、荒川区において課題となっている政策分野といえる。また、「産業」は、重要度が平均点をやや下回っている一方で、満足度が最も低く、課題に近い分野である。



政策分野	重要度	満足度
子育て	1.5174	0.2525
福祉	1.5037	0.1294
健康	1.6132	0.3246
教育	1.6679	0.1194
防災・防犯	1.8420	0.0697
共生	0.9042	0.0796
産業	1.3520	-0.0323
文化・芸術	0.8868	0.2015
環境	1.6256	0.0336
まちづくり	1.5236	0.0908
区政運営	1.4142	0.0361
平均	1.4410	0.1186

(参考) 散布図における重要度・満足度の算出方法 ²⁾
重要度 = 「重要である」の割合×2 + 「やや重要である」の割合×1 - 「あまり重要ではない」の割合×1 - 「重要ではない」の割合×2 ²⁾
満足度 = 「満足である」の割合×2 + 「やや満足である」の割合×1 - 「やや不満である」の割合×1 - 「不満である」の割合×2 ²⁾

(設問)区の良いところ・未来に残したいところ

【主な意見のまとめ】

区民アンケートの自由記述欄では、区の特徴や魅力、未来に残したい地域資源などについて、多様な意見が寄せられた。

区民の多くが、「穏やかで温かい暮らし」を区の魅力として認識しており、伝統と新しさが調和した“荒川らしさ”を将来に引き継ぐことを望む声を中心であった。

全体として、「人とのつながり」「子育てのしやすさ」「下町らしい文化や景観」を大切にしたいという声が多く見られた。

(設問)2040年頃の区がどのような「まち」になって欲しいと思うか

【主な意見のまとめ】

区民からは、「人にやさしく、緑とつながりがある下町らしいまち」を望む意見が多く寄せられた。特に、子育て・教育環境の充実、地域の助け合い、緑や歴史ある景観の保全を重視する声が多かった。

また2040年の区に対し、「人が主役のまち」「自然と文化が調和したまち」「安心して暮らせるまち」を共通して求めており、穏やかで温かい“荒川らしさ”を未来に残したいという想いが多く寄せられた。

3 (2)子どもアンケート

(1)実施目的

区の将来を担う世代である子どもたちの意識や地域への関心、将来のまちへの思い等を把握し、基本構想における理念や将来像の検討に活かすことを目的とする。

(2)実施概要

調査期間	令和7年7月11日(金)～令和7年9月30日(火)
対象	区内の小学校5・6年生及び中学生2年生
実施方法	オンライン回答
設問数	3問(すべて自由記述形式)
設問内容	区の好きなところ、区長になったらやりたいこと等

(3)実施結果

区内の小学校5・6年生及び中学生2年生に対して、448票の回答があった。

総回答数

学年	回答数
小学5年生	198
小学6年生	159
中学2年生	77
学年無回答	14
合計	448

【回答まとめ】

設問	主な意見・まとめ
1 荒川区の好きなところ、区外の人に自慢したいところを自由に教えてください。	全体として、荒川区は自然環境が豊かで、住みやすく、地域の人々が優しく、文化的な活動が盛んな魅力的な地域であるとの意見が寄せられた。
2 荒川区がもっとよくなるために、改善した方がよいと思うところを自由に教えてください。	全体として、地域住民は環境の改善や公共施設の充実、治安の向上を強く望んでおり、具体的な提案が多く寄せられた。
3 あなたが区長になったらしたら、最もやりたいことは何ですか。1つだけ教えてください。	全体として、より良い生活環境の実現に向け、特に子供や高齢者が楽しめる施設やイベントの充実、環境保護、地域の安全に取り組みたいとの意見が寄せられた。

4 関係団体等への意見聴取

(1) 実施目的

区内の関係団体が抱えている課題や将来の展望、区の実施に関する評価、協働に関する意見を把握し、基本構想の理念・方向性の検討に活用することを目的とする。

(2) 実施概要

実施期間	令和7年6月13日(金)～令和7年9月26日(金)
団体数	区内関係団体等 123団体
実施方法	対面でのヒアリング方式及び書面によるアンケート方式
内容	<p>設問1：団体の現状の取組において、課題となっていること</p> <p>設問2：団体が取り組んでいる分野で、区の制度、施策・事業についてどのように評価しているか（活用している制度、施策・事務事業）</p> <p>設問3：団体が取り組んでいる分野で、2040年頃を見通したとき、想定される変化や大きな課題となること</p> <p>設問4：2040年頃を見通したとき、荒川区はどのようなまちになっていることが望ましいか</p> <p>設問5：問4で描いた将来のまちの姿を実現するため、区はどのような施策に取り組むべきか</p> <p>設問6：問4で描いた将来のまちの姿を実現するため、貴団体としてできそうな取組と区との協働で進める取組や、区との協働を促進するアイデア等</p>

(3) 実施結果

設問1：団体の現状の取組において、課題となっていること

団体の分野※	主な意見
子ども・教育	<ul style="list-style-type: none"> ・運営者の年齢層に偏りがあり、参加が少なくなっている。 ・子どもや保護者からの多種多様なニーズが増加傾向にあるなか、専門的な人材が不足しており、支援が追いつかない。
医療・高齢介護	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な社会貢献活動と兼務して従事している方が多く、活動の負担が重くなっている。 ・次世代を担う若手の育成と人材確保が課題となっている。 ・国は医療DXを進めているが、実態としてクリニックや訪問看護施設での導入が遅れている。
障害福祉	<ul style="list-style-type: none"> ・医療機関や災害時などの専門的な内容を要する場面における社会全体の理解促進が大きな課題となっている。

	<ul style="list-style-type: none"> ・恒常的な人手不足と高齢化が喫緊の課題となっている。
防災	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時における町会・自治会・地域内集合住宅との連携の強化が課題。 ・町会・自治会への加入率の低下による、防火防災訓練の参加者が減少
防犯・交通安全	<ul style="list-style-type: none"> ・会員の減少や高齢化による活動人員の減少。 ・若い世代が無関心であることが課題。
産業	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者の多様化・複雑化による支援ニーズの把握や課題解決が困難なケースがある。 ・エネルギーや資材価格の高騰、後継者不足、少子高齢化による人手不足。
文化・芸術 スポーツ	<ul style="list-style-type: none"> ・伝統・文化に興味をもつ若い世代の減少。 ・高齢化による担い手不足、後継者不足。
都市・環境	<ul style="list-style-type: none"> ・周知・広報不足により団体の活動が一般の方に認識されていない。 ・人手不足・担い手不足が顕著になっている。
平和・人権 コミュニティ	<ul style="list-style-type: none"> ・役員の高齢化、なり手不足による活動幅の縮小。 ・インターネットの普及による差別の深刻化。
行財政	<ul style="list-style-type: none"> ・区内の対象者・関係者に対する効率的な周知が課題となっている。 ・高齢化による次世代の担い手不足 ・若者の関心の低迷

※意見聴取を実施した団体を分野別に整理し、各分野ごとに主な意見を取りまとめた。

設問2：団体が取り組んでいる分野で、区の制度、施策・事業についてどのように評価しているか（活用している制度、施策・事務事業）

団体の分野※	主な意見
子ども・教育	<ul style="list-style-type: none"> ・区からの補助金により、子ども向けの体験活動を低価格で実現できている。 ・金銭的な支援やイベントの運営の補助等、手厚いサポートに感謝している。
医療・高齢介護	<ul style="list-style-type: none"> ・区による団体の活動に関する事務と運営のサポートがある。 ・ひきこもり支援事業等においては、区との連携を密にしており、多様なニーズの相談者の対応ができています。
障害福祉	<ul style="list-style-type: none"> ・区の制度・施策は行き届いており、評価できる。 ・区の事業を受託しているが、認知度が低いのか、利用の応募が少ない状況。 ・区の障害者福祉課やアクト21とさらに連携を図る必要がある。
防災	<ul style="list-style-type: none"> ・区からの助成金等による支援でイベント事業等の運営ができています。 ・評価以前に取り組みの内容が見えない。情報提供をもっと積極的に行うべきである。
防犯・交通安全	<ul style="list-style-type: none"> ・団体に対しての補助金で活動ができています。 ・区が関係団体と警察をとりもつ役割を果たしている。
産業	<ul style="list-style-type: none"> ・イベント実施のための補助金や専門家派遣等の区の事業を活用している。

	<ul style="list-style-type: none"> ・さらに幅広い企業や団体と連携を密にしていくべき。
文化・芸術 スポーツ	<ul style="list-style-type: none"> ・区と共同でイベントを実施しており、実施後に課題のフィードバックも行っている。 ・イベントやサービスが区民全体へのサービスになっているのか疑問。
都市・環境	<ul style="list-style-type: none"> ・区が主催する相談会やセミナーは団体としても有意義な場となっている。 ・工事に関する制度の見直しについて、感謝している。
平和・人権 コミュニティ	<ul style="list-style-type: none"> ・区有施設が団体の活動の場として活用できるのは評価できる。 ・区の人的・金銭的なバックアップがある。
行財政	<ul style="list-style-type: none"> ・区の事業への協力により団体として勉強になる点が多い。 ・区の補助金、イベント時の会場の優先予約等助かっている。

設問3：団体が取り組んでいる分野で、2040年頃を見通したとき、想定される変化や大きな課題となること

団体の分野※	主な意見
子ども・教育	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な場面で便利になる反面、人間関係や地域との繋がりが希薄化するのではないかと懸念される。 ・子どもの人数の減少やSNS等の使い方、オンラインゲームの普及による外遊び・屋外での体験活動の衰退が課題になると考えられる。
医療・高齢介護	<ul style="list-style-type: none"> ・少子高齢化が更に進むとともに、高齢者のみ世帯、ひとり暮らし世帯が増加することにより、地域社会から孤立する世帯が増加する。 ・8050問題の増加が深刻化し9060問題に。
障害福祉	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人人口の増加、LGBTQの人の増加による社会構成員の多様化・複雑化に伴う対応が増えることが予想される。 ・社会とのつながりが脆弱な人々への支援の必要性がさらに高まる。
防災	<ul style="list-style-type: none"> ・少子高齢化により消防団員の確保は困難となる。 ・建物の老朽化や空家の増加による建物倒壊リスクが高まる。
防犯・交通安全	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人に対する防犯・交通教育の重要性が増していると考えられる。 ・会員の高齢化、次世代の担い手不足による団体の存続が懸念される。
産業	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業の事業継承や人材確保が困難となり、地域産業の維持が課題。 ・デジタル化やAIの劇的な進化等、社会変化への柔軟な対応が課題。
文化・芸術 スポーツ	<ul style="list-style-type: none"> ・担い手は不足するものの、インバウンド効果で仕事が増え、対応が追いつかない。 ・少子高齢化による交流の希薄化、高齢化による後継者不足。
都市・環境	<ul style="list-style-type: none"> ・資源の枯渇、再生資源の注目により、リサイクル事業が再認識されることが見込まれる。 ・マンション老朽化による大規模改修や近接地との共同建替が予想される。

	<ul style="list-style-type: none"> ・人手不足、担い手不足、人件費・原材料価格の高騰。
平和・人権 コミュニティ	<ul style="list-style-type: none"> ・少子高齢化による担い手不足により、団体の役割を行政に押しつけてしまう懸念がある。 ・少子化・高齢化・共働き世帯の増加によるコミュニティの希薄化。
行財政	<ul style="list-style-type: none"> ・急速なデジタル化やA Iの発展による業務の変化。 ・外国人増加による対応の重要度が増す。

設問4：2040年頃を見通したとき、荒川区はどのようなまちになっていることが望ましいか

団体の分野※	主な意見
子ども・教育	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでどおり人情味があふれるまち ・年齢・性別等関係なく荒川区に住んでいることを誇りに思えるようなまち
医療・高齢介護	<ul style="list-style-type: none"> ・まちも住む人も心のバリアフリーが行き届いたまち ・誰もが安心して暮らせ、他の区の人に住みやすいまちであることを胸を張って言えるまち
障害福祉	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者・子ども、障がいのあるなしに関わらず、全ての人が共生しているまち ・自分らしさを大切にできるまち
防災	<ul style="list-style-type: none"> ・若年層から高齢者まで一人ひとりの防災に対する意識や行動力が高いまち ・地域の人々がお互いに顔を知っている関係になり、共助ができるまち
防犯・交通安全	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢化の加速により、高齢者の自転車の事故が増えると推測されることから、そのための対策を行う（道路整備、自転車専用道路、歩行者専用道路） ・日本人、外国人を問わず、あらゆる世代が参加する活動が展開されることで、地域が活性化され、地域の自浄機能が働くことが望ましい。
産業	<ul style="list-style-type: none"> ・下町として人情が残っているまち ・多様な人材と技術が融合し、持続可能で活力ある中小企業が育つまち
文化・芸術 スポーツ	<ul style="list-style-type: none"> ・荒川区に住み続けられる・住み続けたいと思えるまち ・下町情緒があふれ、職人たちが仕事がしやすいまち
都市・環境	<ul style="list-style-type: none"> ・やすらぎを感じ安心して暮らせるまち ・災害に強いまち
平和・人権 コミュニティ	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての人の人権が尊重され、差別のない多文化共生のまち ・異なる世代が相互に理解を深め合い生き生きとしたまち
行財政	<ul style="list-style-type: none"> ・区民が主体となって区政に参画できるまち ・地元の人だけでなく新しく入ってくる人たちや若い世代・子ども達にとって魅力的で住みやすいまち

設問5：問4で描いた将来のまちの姿を実現するため、区はどのような施策に取り組むべきか

団体の分野※	主な意見
子ども・教育	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の人と若年層がもっと関わりを持つことができるような取組 ・専門人材や外国人など、あらゆるひととつながりを持つことができる取組
医療・高齢介護	<ul style="list-style-type: none"> ・一人ひとりの悩みや願いに寄り添ったオーダーメイドの施策の実施 ・多くの世代が交流できる場所・機会の創出
障害福祉	<ul style="list-style-type: none"> ・「困っている人側」から発信する（助けを求める）のではなく、区や事業所側が「困っている人」を把握し、漏れなく支援が行き届く仕組みづくり。 ・子どもや若い世代と障がい者の交流の機会の創出。
防災	<ul style="list-style-type: none"> ・地域防災リーダーの育成に関する勉強会等の実施 ・住民が参加しやすい防災イベントや避難訓練の実施 ・防災士の活躍の場の創出
防犯・交通安全	<ul style="list-style-type: none"> ・小学生や中学生などの若い世代による防犯活動等の積極的な活動の実施 ・インセンティブの付与等、活動の参加の動機付けとなる取組
産業	<ul style="list-style-type: none"> ・企業や団体同士が交流する機会の創出 ・銭湯や商店街等、区の歴史ある場所などを広く紹介できる仕組みづくり
文化・芸術 スポーツ	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども達に伝統・文化や盆踊り、御神輿など興味を持ってもらえる取組 ・伝統工芸の学校での出前授業。 ・次世代のリーダーの育成
都市・環境	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもや若年層に向けて、再生資源の存在や大切さをあらゆる手段で啓発を行う。 ・区単独ではなく、国や都、関連団体との連携を密にし、特定のステークホルダーに負担が偏らない体制の構築。 ・耐震化・不燃化に対する補助制度の長期的な継続。
平和・人権 コミュニティ	<ul style="list-style-type: none"> ・多言語対応での情報発信や、高齢者、若者、子育て世代、子ども、外国人が交流できる場・機会の創出。 ・区民の意見を聞き、区民が納得できる取組の実施。
行財政	<ul style="list-style-type: none"> ・区民が参加しやすい事業の開催と区政に関する情報の透明性の確保 ・あらゆる世代の交流の機会を創出する取組

設問6：問4で描いた将来のまちの姿を実現するため、貴団体としてできそうな取組と区との協働で進める取組や、区との協働を促進するアイデア等

団体の分野※	主な意見
子ども・教育	<ul style="list-style-type: none"> ・学校では教わらないような学びの機会提供や異年齢・縦の仲間づくり、他校の仲間づくりを区と連携して取り組んでいく。

	<ul style="list-style-type: none"> ・関係の団体だけでなく、他の区も巻き込んだイベント等を企画する。
医療・高齢介護	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の人々や団体が持つそれぞれの能力・希望を把握し、適切に力を発揮できる場とつなげるコーディネート。 ・交流都市等の団体と交流・情報交換を行い、今後の活動に活かす。
障害福祉	<ul style="list-style-type: none"> ・区と連携し支援事業の事業項目を拡大させる。 ・障がい者の意見を反映させるための意見交換の場を定期的に設ける取組。
防災	<ul style="list-style-type: none"> ・地域コミュニティを構築し、あらゆる世代を巻き込んだ防災訓練を区・各町会と連携し実施する。 ・地域のつながりを活性化させるためのイベントの企画・実施を区と協働で進める。
防犯・交通安全	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア団体と協力した防犯・交通安全活動の推進。 ・団体と区が連携し、地域特有の問題を解決できる仕組みの構築及び若い世代との架け橋的役割。
産業	<ul style="list-style-type: none"> ・健康や子育て等あらゆる分野が横断した取組の推進。 ・さらなるオンライン化やデジタル化の推進。
文化・芸術 スポーツ	<ul style="list-style-type: none"> ・区と共同でSNSの運用等、発信に力を入れる。 ・第三者（事業者）の介入によるノウハウの活用。
都市・環境	<ul style="list-style-type: none"> ・リサイクルの理解を深めるための、区民に対する普及啓発の機会の提供、リサイクル関連団体との交流の実施。 ・子どもや若い世代に理解を深めてもらうための出前授業の実施。
平和・人権 コミュニティ	<ul style="list-style-type: none"> ・区と団体の協働による講座の開催。 ・区・町会・企業が協力した交流の機会の創出。（団体単体の力では難しい部分がある）
行財政	<ul style="list-style-type: none"> ・「啓発」のステップとして区と団体の協働によるセミナーや講座の企画。 ・データに基づく積極的な情報発信。 ・デジタル技術を活用した先進事例の調査・研究。

※意見聴取を行った団体を分野別に分類し、主な意見をまとめた

【ヒアリング対象団体一覧】（123団体）※五十音順

明るい選挙推進協議会, あすめし会, アライな当事者会・荒川たびだちの会, 荒川危険物安全協和会, 荒川区介護サービス事業者連絡協議会, 荒川区建設業協会, 荒川区交通安全協議会, 荒川区国際交流協会, 荒川区商店街連合会, 荒川区少年団体指導者連絡会, 荒川区女性団体の会, 荒川区心身障害者事業団, 荒川区スポーツ協会（旧：荒川区体育協会）, 荒川区青少年委員連絡会, 荒川区青年団体連合会, 荒川区中途視覚障害者の会（まごころ作業所）, 荒川区伝統工芸技術保存会, 荒川区文化団体連盟, 荒川区保護司会, 荒川五・六丁目防災まちづくりの会, 荒川交通安全協会, あらかわ子ども応援ネットワーク, 荒川災害予防協会, 荒川消防懇話会, 荒川二・四・七防災まちづくりの会, 荒川防火管理研究会, 荒川防火防災協会, 荒川防

犯協会, 荒川やさしい街づくりの会, 一般社団法人荒川区医師会, 一般社団法人荒川区薬剤師会, 尾久安全協和会, 尾久交通安全協会, 尾久交通安全協会, 尾久消防懇話会, 尾久中央地区防災まちづくり協議会, 尾久東部地区防災まちづくり協議会, 尾久防火防災協会, 尾久防犯協会, 尾久消防団, 株式会社 大起エンゼルヘルプ荒川ケアセンター, 行政相談委員, 区民相談所弁護士会, 景観まちづくり推進委員会, 公益社団法人東京都荒川区歯科医師会, 社会福祉法人 ソラティオ (区立基幹相談支援センター), 社会福祉法人すかい (スクラムあらかわ), 社会福祉法人窓の陽, 東京都建築士事務所協会 荒川支部, 東京都公衆浴場業生活衛生同業組合荒川支部, 東京都社会保険労務士会足立・荒川支部, 東京都書店商業組合荒川支部, 東京都トラック協会荒川支部, 東京都マンション管理士会 城北支部, 特定非営利活動法人 かがやき, 文化財保護推進員, 町屋二・三・四丁目地区防災まちづくり協議会, 南千住交通安全協会, 南千住防犯協会, 有限会社ビーブル介護サービス, 一般社団法人荒川青色申告会, 介護者交流会安心サポート「結」, 公益社団法人荒川区シルバー人材センター, 公益社団法人荒川法人会, 荒川のぞみの会, 荒川間税会, 荒川区しんきん協議会, 荒川区スポーツ推進委員会, 荒川区認知症の人を支える家族の会, 荒川区民生委員・児童委員協議会, 荒川区リサイクル事業協同組合, 荒川区工業団体連合会, 荒川区子ども・子育て会議, 荒川区視力障害者福祉協会, 荒川区社会福祉協議会, 荒川区手をつなぐ親の会, 荒川区身障児父母の会, 荒川区精神障害者家族会(めぐみ会), 荒川区青年会議所荒川区委員会, 荒川区赤十字奉仕団, 荒川区男性介護者の会(オヤジの会), 荒川区中小企業経営協会, 荒川区聴覚障害者協会, 荒川区立中学校PTA連合会, 荒川区立小学校PTA連合会, 荒川酒類懇話会, 荒川消防団, 荒川西部町会連合会, 荒川東部町会連合会, 荒川納税貯蓄組合連合会, 社会福祉法人 荒川のぞみの会 (作業所ボンエルフ), 社会福祉法人トラムあらかわ (支援センターアゼリア), 新東京たばこ商業協同組合足立荒川支部, 青少年育成地区委員会 (荒川地区), 青少年育成地区委員会 (尾久地区), 青少年育成地区委員会 (日暮里地区), 青少年育成地区委員会 (町屋地区), 青少年育成地区委員会 (南千住地区), 町屋町会連合会, 東京司法書士会北・荒川支部, 東京商工会議所荒川支部, 東京税理士会荒川支部, 東京都パラスポーツ指導者協議会, 東京都印刷工業組合江北支部, 東京都行政書士会荒川支部, 東京都自動車整備振興会荒川支部, 東京都社会保険労務士会足立・荒川支部, 東京都宅地建物取引業協会第四ブロック, 東京都鍍金工業組合城北支部, 東京土地家屋調査士会北・荒川支部, 南千住西部町会連合会, 南千住東部町会連合会, 日暮里町会連合会, 尾久災害予防協会, 尾久西部町会連合会, 尾久東部町会連合会, 尾久防火管理研究会, 部落解放同盟東京都連合会荒川支部, (仮称) 荒川一・三丁目地区防災まちづくり協議会, (仮称) 荒川一・南千住一・五丁目地区防災まちづくり協議会, 「あらかわの心」推進運動区民委員会 幹事会, J・荒川マイスター倶楽部, NPO法人荒川区高年者クラブ連合会

件名	「東京における都市計画道路の整備方針（第五次事業化計画）」（案）及び区内の都市計画道路事業の進捗状況について												
ポイント	「東京における都市計画道路の整備方針（第五次事業化計画）」（案）がまとまったことから、その概要及び区内の都市計画道路の位置付け等について報告する。 併せて、区内の都市計画道路事業の進捗状況について報告する。												
内容	<p>1 東京における都市計画道路の整備方針の概要及び検討の経緯</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京都、特別区及び26市2町は、都市計画道路を計画的、効率的に整備するため、おおむね10年毎に優先的に整備すべき路線を「事業化計画」として定め、事業の推進に努めてきた。 ・現行の「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」は令和7年度が終期となっており、より効率的な道路整備を推進していくため、令和6年度から次期計画の策定に向け、議論を進めてきた。 <p>令和6年10月 検討会議開始 令和7年 7月 第五次事業化計画中間まとめ公表 10月 中間まとめへのパブコメ結果公表 12月 第五次事業化計画（案）提示</p> <p>（参考）現行の第四次事業化計画における荒川区内の優先整備路線（別紙参照）</p> <p>【都施行路線】環状4号線（西日暮里五丁目交差点付近～宮地交差点付近） 補助92号線（道灌山通り～北区境）</p> <p>【区施行路線】補助182号線（道灌山通り～あやめ通り） 補助189号線（日光街道～メトロ検車区前） 補助193号線（熊野前～尾竹橋通り）【事業着手済み】</p> <p>2 第五次事業化計画（案）について</p> <p>（1）計画期間 事業が長期化している傾向を踏まえ、これまでの事業化計画では10年間であった計画期間を15年間に延長する。（令和8年度から令和22年度まで） なお、計画期間内の中間年次において必要な検証を行う。</p> <p>（2）都市計画道路の必要性の検証 未着手の都市計画道路を対象として、以下の10の検証項目を設定し、必要性を検証した。都全域に関わる5項目については東京都が、地域に関わる5項目については各区市町が検証を行い、いずれかの項目に該当する路線は、必要性が高いと評価し、いずれの項目にも該当しない路線は、「廃止候補路線（区間）」として位置付けた。</p> <table border="1" data-bbox="371 1749 1437 2056"> <thead> <tr> <th>都全域に関わる項目</th> <th>地域に関わる項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 骨格幹線道路網の形成</td> <td>6 持続可能な地域公共交通等の実現</td> </tr> <tr> <td>2 交通処理機能の確保</td> <td>7 つながり・まとまる緑豊かな空間の創出</td> </tr> <tr> <td>3 物流ネットワークの形成</td> <td>8 あらゆる災害に対する地域の防災力向上</td> </tr> <tr> <td>4 広域的な災害対応機能の強化</td> <td>9 命を守る道路ネットワークの形成</td> </tr> <tr> <td>5 延焼遮断機能の向上</td> <td>10 地域の魅力的な拠点の形成</td> </tr> </tbody> </table> <p>○区内には、廃止候補路線に位置付けられた路線はない。</p>	都全域に関わる項目	地域に関わる項目	1 骨格幹線道路網の形成	6 持続可能な地域公共交通等の実現	2 交通処理機能の確保	7 つながり・まとまる緑豊かな空間の創出	3 物流ネットワークの形成	8 あらゆる災害に対する地域の防災力向上	4 広域的な災害対応機能の強化	9 命を守る道路ネットワークの形成	5 延焼遮断機能の向上	10 地域の魅力的な拠点の形成
都全域に関わる項目	地域に関わる項目												
1 骨格幹線道路網の形成	6 持続可能な地域公共交通等の実現												
2 交通処理機能の確保	7 つながり・まとまる緑豊かな空間の創出												
3 物流ネットワークの形成	8 あらゆる災害に対する地域の防災力向上												
4 広域的な災害対応機能の強化	9 命を守る道路ネットワークの形成												
5 延焼遮断機能の向上	10 地域の魅力的な拠点の形成												

内 容
(続き)

(3) 優先整備路線の選定

以下の6つの選定項目を設定し、都施行路線は東京都が、その他は区市町が評価し、第五次事業化計画期間で優先的に整備すべき路線として選定した。

選定項目	評価対象路線
1 骨格幹線道路網の形成	都施行路線のみ
2 首都東京の強靱化	全路線共通
3 スムーズな道路網の形成	全路線共通
4 誰もが安全に暮らせるまちづくり	全路線共通
5 国際競争力の強化	全路線共通
6 持続可能な地域のまちづくりへの貢献	区市町施行路線のみ

○荒川区内の優先整備路線（区間）

【都施行路線】環状4号線（西日暮里五丁目交差点付近～宮地交差点付近）

【区施行路線】補助182号線（道灌山通り～あやめ通り）

補助189号線（日光街道～メトロ検車区前）

○荒川区内の優先整備路線から除外された路線（区間）

【都施行路線】補助92号線（道灌山通り～北区境）

【区施行路線】補助193号線（熊野前～尾竹橋通り）【事業着手済み】

(4) 道路空間の再編

「道路空間の再編」とは、道路ネットワークの形成が進んでいる地域において、回遊性や滞在の快適性などの多様化するニーズなどに応じて、道路の幅員構成を見直すことで、地域にゆとりやにぎわい等の新たな付加価値を生み出す取組であり、第五次事業化計画から新たに追加された考え方となる。

道路空間の再編を先導するモデルケースとなるような道路を以下2つの視点により「リーディング路線」として選定した。

視点1 国際都市東京の魅力向上 …ビジネス拠点、観光地、ターミナス駅等における完成済の都市計画道路が対象

視点2 地域のまちづくりへの貢献…主要な駅周辺や身近な中心地に位置する道路が対象(都市計画道路以外の道路も対象)

○荒川区内のリーディング路線

「ルートにっぽり」荒川区道荒267号線（西日暮里駅前～日暮里駅前）…**視点2**



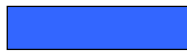

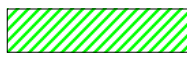
「ルートにっぽり」は、西日暮里駅周辺地域まちづくり構想において、日暮里駅と西日暮里駅の2つの核を結ぶ回遊性の向上を図るエリアとして位置づけられており、今後、交通量調査等の基礎調査を実施するとともに、地元の意見を聞きながら、道路空間再編の具体的な方針を検討し、第五次事業化計画の計画期間内の工事着手を目指す予定である。

内 容 (続き)	3 荒川区内の都市計画道路事業の進捗状況				
		路線名	区間	延長	事業の進捗状況
	都 施 行	補助 90 号 線	荒川遊園～梶原	900m	用地取得中 (取得率 81%) ※
			町屋～明治通り	1120m	用地取得中 (取得率 70%) ※
		環状 4 号 線	補助 90 号線～常 磐線ガード手前	380m	用地取得中 (取得率 54%) ※
	区 施 行	補 助 193 号線	補助 306 号線～ 尾竹橋通り	768m	用地取得中 (取得率 62%)
			熊野前～補助 306 号線	593.5m	用地取得中 (取得率 0%) (令和 6 年事業認可)
		補 助 321 号線	JR 貨物～明治通 り	430m	用地取得中 (取得率 21%) 東京ガス用地建物調査実施中
		補 助 331 号線	コツ通り～ドナ ウ通り	230m	整備工事中 (進捗率 40%)
※都施行路線：令和 5 年度末時点					
	4 補助 331 号線の整備工事の遅延について				
	<ul style="list-style-type: none"> ・現在、東側工区において JR 線の高架橋と地下のつくばエクスプレスの間に大型車両が通行できる空間を整備する、難易度の高い工事を実施している。 ・この工事については、令和 6 年 6 月に入札不調となり、参加業者にヒアリングし、技術者の確保が困難であること、人件費や材料費が高騰し、区が示した予定価格に対応できないことが主な原因であると確認した。 ・これを踏まえ、さらに対象を拡大して事業者のヒアリングを行い、唯一技術者の配置が可能と回答があった現在の受注者と、当初の予定から 1 年弱遅れた令和 7 年 3 月、特命随意契約により契約に至った。その後、当初予定であった令和 8 年 3 月の工事完了を目指し調整を図ったが、工期が 1 年程度遅れる見込みとなった。 				
今 後 の 予 定	【東京における都市計画道路の整備方針】				
	令和 7 年度	12 月 16 日から 12 月 19 日	区議事前説明 (予定) 案の公表 パブリックコメント開始 (1 月 30 日まで)		
	令和 8 年度	1 月 1 日 1 月 5 日から 3 月	広報東京都、区報掲載 整備方針 (案) パネル展示実施 (1 月 16 日まで) 整備方針公表		
議会等報告	開示予定日	区報	HP	記者会見	
建設環境委員会 (1 月 15 日)	12 月 19 日	1 月 1 日	12 月 19 日	-	

<主管部課> 防災都市づくり部都市計画課・基盤整備課

荒川区都市計画道路整備状況図

凡 例 (第四次の位置づけ)

	整 備 済
	事 業 中
	未整備 優先整備
	未整備 時期未定
	廃 止 路 線



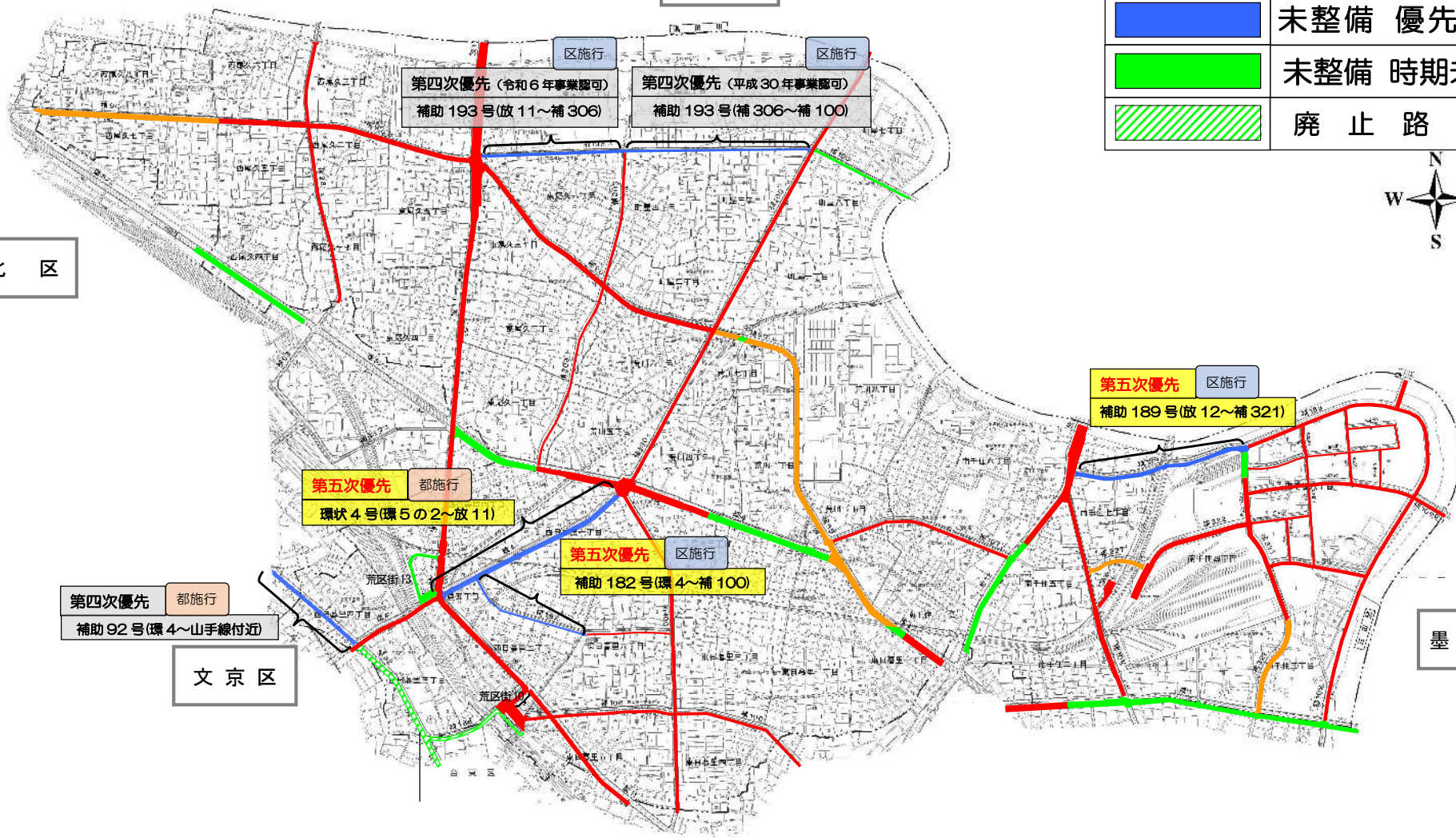
北 区

足 立 区

墨 田 区

文 京 区

台 東 区



0 1/12,000 500m

1 道路整備の「基本理念」及び「基本目標」

基本理念

都市計画道路ネットワークを形成・充実し、次世代を見据えた

円滑な自動車交通と良質な歩行者空間が共存した都市を実現

基本目標



2 都市計画道路整備の方向性

東京都及び区市町は、基本目標の実現に向けて、都市計画道路ネットワークの形成・充実及び道路空間のリメイクに取り組みます。

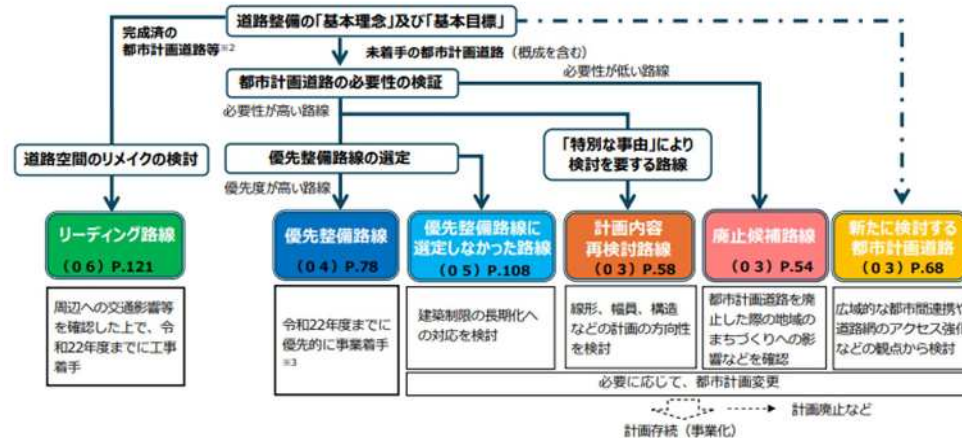


3 整備方針に定める基本的事項及び策定手順

道路整備の基本理念及び基本目標の実現に向け、未着手の都市計画道路（幹線街路^{※1}）を対象に、その必要性を検証した上で、計画期間内で優先的に整備すべき「優先整備路線」を選定します。必要性が低い路線は「廃止候補路線」に、特別な事由により検討を要する路線は「計画内容再検討路線」に位置付けるとともに、新たに都市計画道路の整備が求められる箇所を示します。

また、道路に対するニーズの多様化を踏まえ、完成済の都市計画道路等^{※2}を対象に、道路空間のリメイクを都内に幅広く展開するため、先導的なモデルケースとなる「リーディング路線」を選定します。

計画期間については、2050年代の東京の姿を見据えるとともに、事業の長期化等を考慮し、令和8年度から令和22年度までの15年間と定めます。なお、社会情勢の変化等に対応するため、計画期間内の中間年次において必要な検証を行います。



4 「都市計画道路の必要性の検証」の考え方

都市計画道路の必要性を検証するに当たり、道路ネットワークとしての機能に着目し、4つの基本目標をもとに10の検証項目を設定しました。このうち、検証項目1から5までは都全域（広域）に関わる項目として都内一律の考え方で東京都が検証し、検証項目6から10までは地域に関わる項目として検証項目の考え方にに基づき、地域の実情を踏まえてきめ細かな評価を行うため、各区市町が主体的に検証しました。

検証項目	基本目標	都市の強靱化 …防災・輸送…	人やモノの自由な移動 …活力・競争力…	安全で快適な道路空間の創出 …憩い・にぎわい…	都市環境の向上 …景観・緑…
		●	●	●	●
1 骨格幹線道路網の形成	都全域に関わる項目	●	●	●	●
2 交通処理機能の確保	都全域に関わる項目	●	●	●	●
3 物流ネットワークの形成	都全域に関わる項目	●	●	●	●
4 広域的な災害対応機能の強化	都全域に関わる項目	●	●	●	●
5 延焼遮断機能の向上	都全域に関わる項目	●	●	●	●
6 持続可能な地域公共交通等の実現	地域に関わる項目	●	●	●	●
7 つながり・まとまる緑豊かな空間の創出	地域に関わる項目	●	●	●	●
8 あらゆる災害に対する地域の防災力向上	地域に関わる項目	●	●	●	●
9 命を守る道路ネットワークの形成	地域に関わる項目	●	●	●	●
10 地域の魅力的な拠点の形成	地域に関わる項目	●	●	●	●

検証項目に示した番号は検証順位を示すものではありません。

5 「都市計画道路の必要性の検証」結果

1から10までの検証項目に照らし、各区間の検証を行った結果、いずれかの項目に該当する区間は、必要性が高いと評価しました。いずれの項目にも該当しない10区間約3kmは、必要性が低いと評価し、「廃止候補路線(区間)」に位置付けます。今後、都市計画道路を廃止した際の地域のまちづくりへの影響などを確認した上で、必要に応じて計画廃止などの都市計画の変更を行っていきます。

廃止候補路線(区間)の一覧表

No	路線名	区間	区市町	延長 (m)	検討主体
廃-1	補助21号線	補助22号線～中官街7号線	千代田区	380	区
廃-2	補助167号線	補助124号線～補助96号線	千代田区	60	区
廃-3	放射27号線	放射5号線～補助55号線	千代田区	320	都
廃-4	補助314号線	環状3号線～環状2号線	中央区	400	区
廃-5	補助316号線	放射34号線～放射31号線	中央区	280	区
廃-6	補助58号線	補助56号線～環状3号線	新宿区	610	区
廃-7	補助161号線	放射18号線～補助160号線	品川区	60	区
廃-8	補助50号線	補助50号線支線1～環状6号線	目黒区	520	区
廃-9	昭島3・4・19	昭島3・4・2～昭島3・1・10	昭島市	220	市
廃-10	環状3号線支線4※	環状3号線～東京湾環状線	江東区	80	区
合計				2,930	

荒川区内なし

※廃-10 環状3号線支線4については、「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針」における支線の検証方法を適用し、検証を行いました。

6 「優先整備路線の選定」の考え方

都市計画道路を計画的かつ効率的に整備するため、必要性が高い路線の中から計画期間(令和8年度から令和22年度まで)で優先的に整備すべき「優先整備路線」を選定します。選定に当たっては、道路整備の4つの基本目標を踏まえ、整備効果や重要性、緊急性を考慮し、広域的な視点と地域的な視点から6つの選定項目を設定しました。

優先整備路線の選定は、東京都と区市町の適切な役割分担のもとで行いました。都施行路線については、広域的な視点による選定項目に複数該当する路線を基本とし、事業の継続性や整備の順序、関連事業の状況などを踏まえて総合的に評価しました。区市町施行路線については、地域的な視点による選定項目に該当する路線の中から、まちづくりの取組状況など各区市町の実情を踏まえて選定しました。

優先整備路線の選定項目	広域的な視点	地域的な視点	道路整備の基本目標			
			都市の強靱化 …防災・補送…	人やモノの 自由な移動 …活力・競争力…	安全で快適な 道路空間の創出 …憩い・にぎわい…	都市環境の向上 …景観・緑…
1 骨格幹線道路網の形成	都市構造の骨格となる道路ネットワークの形成など		●	●	●	●
2 首都東京の強靱化	緊急輸送網の拡充・強化 など	安全な避難路の確保 など	●			
3 スムーズな道路網の形成	道路交通の円滑化 など	暮らしを支える地域公共交通の充実 など		●	●	●
4 誰もが安全に暮らせるまちづくり	生活道路への通過交通流入の抑制 など	歩行者、自転車等の安全な通行空間の確保 など			●	●
5 国際競争力の強化	円滑な物流の確保 など	拠点間の連携強化 など		●	●	
6 持続可能な地域のまちづくりへの貢献		集約型の持続可能なまちづくりなど	●	●	●	●

選定項目に示した番号は優先順位を示すものではありません。
※地域の実情に応じて、幹線道路以外の区画道路や交通広場なども含めて選定しました。

7

3 優先整備路線の選定

東京都施行

【区部】優先整備路線(区間)の一覧表

No	路線名	区間	所在区	延長 (m)	選定理由
都-1	放射 6号線	環状6～中央二丁目	中野	80	骨格・交通・国際
都-2	放射 8号線	放射12～補助94	文京・台東	550	骨格・交通・国際
都-3	放射 9号線	補助124付近～環状2付近	千代田	1,300	骨格・交通
都-4	放射16号線	東葛西四丁目～都農境(旧江戸川橋梁部)	江戸川	230	骨格・強靱化・交通
都-5	放射23号線	放射5付近～補助61付近	杉並	210	骨格・交通・安全
都-6	放射25号線	環状4付近～補助68	新宿	1,020	骨格・交通・安全
都-7	放射31号線	放射32号線付近～補助115	江東	640	関連事業
都-8	放射32号線	東陽七丁目～毛利一丁目(毛利二丁目交差点)	江東	2,010	関連事業
都-9	放射32号線	補助102～補助103	墨田	520	継続性
都-10	放射35号線	環状7～放射36	練馬	2,780	骨格・交通・安全
都-11	環状 3号線	環状2～放射20	中央・港	2,340	骨格・強靱化・交通・安全・国際
都-12	環状 4号線	補助79～放射9付近	文京	700	骨格・交通・国際
都-13	環状 4号線	補助94交差点付近(遺跡山下交差点)	文京	130	骨格・交通・国際
都-14	環状 4号線	放射11付近～環状5の2	荒川	820	骨格・交通・国際
都-15	環状 4号線	補助119～東向葛西四丁目(百花園入口交差点)	墨田	530	骨格・交通・国際
都-16	環状 4号線	京島三丁目～補助116	墨田	600	骨格・交通・国際
都-17	環状5の1号線	補助74～(豊)高田三丁目	新宿・豊島	830	骨格・交通・国際
都-18	環状5の1号線	放射8支線2～補助82	豊島	590	骨格・交通・国際
都-19	環状 7号線	豊玉南二丁目～放35	練馬	240	関連事業
都-20	環状 7号線	補助83付近～補助89付近	北	580	骨格・交通・国際
都-21	外環の2	放射6～補助229	練馬	500	交通・安全
都-22	外環の2	補助76～富士街道	練馬	1,090	交通・安全
都-23	補助26号線	放射2付近～東急目黒線	品川	480	関連事業
都-24	補助26号線	目黒本町三丁目～放射3	目黒	860	骨格・交通
都-25	補助26号線	放射5～補助61	渋谷	210	骨格・交通
都-26	補助28号線	放射1～環状8	大田	800	交通・安全
都-27	補助52号線	補助128～環状8	世田谷	2,300	交通・安全
都-28	補助61号線	環状7付近～放射23	渋谷・杉並	1,040	交通・安全
都-29	補助74号線	補助220～補助26	中野	720	交通・国際
都-30	補助86号線	放射9～補助245付近	板橋	440	交通・安全

8

3 優先整備路線の選定

区施行

優先整備路線(区間)の一覧表

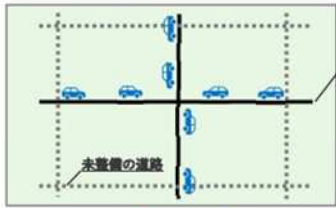
No	路線名	区間	所在区	延長 (m)	選定理由
区-31	補助80号線	放射8～大塚駅	豊島	540	安全・まち
区-32	補助243号線	補助242～補助86	北	530	強靱化・安全・まち
区-33	補助182号線	環状4～西日暮里二丁目	荒川	520	強靱化・安全
区-34	補助189号線	放射12～補助321	荒川	740	強靱化
区-35	補助87号線	放射9～補助84	板橋	550	強靱化・安全・国際・まち
区-36	補助234号線	放射8～練馬区境	板橋	260	強靱化・安全・国際・まち
区-37	補助240号線	放射9～補助86	板橋	1,850	強靱化・交通・安全・まち
区-38	補助244号線	放射8～中台一丁目	板橋	790	強靱化・交通・安全・まち
区-39	補助249号線	補助293付近～補助248	板橋	760	強靱化・安全・まち
区-40	補助132号線	石神井町五丁目	練馬	300	強靱化・国際・まち
区-41	補助135号線	補助76～練馬区画街路6	練馬	1,850	強靱化・交通・安全・まち
区-42	補助232号線	富士街道～外環の2	練馬	830	安全・まち
区-43	補助232号線	外環の2～東大泉六丁目	練馬	690	強靱化・まち
区-44	補助232号線	補助135付近	練馬	510	強靱化・まち
区-45	補助137号線	補助136～補助138	足立	70	強靱化・安全・まち
区-46	補助253号線	環状7～補助253	足立	260	強靱化・交通・安全・国際・まち
区-47	補助254号線	補助136～補助138	足立	800	強靱化・安全・まち
区-48	足立区画街路7号線	環状7～補助113	足立	390	安全・まち
区-49	足立区画街路8号線	補助138～足立区画街路8	足立	220	強靱化・安全・まち
区-50	足立区画街路13号線	北千住駅～足立区画街路10	足立	40	強靱化・安全・まち
区-51	竹ノ塚駅広場1	竹ノ塚駅(交通広場7,090㎡)	足立	-	安全・まち
区-52	補助138号線外	南水元一丁目付近	葛飾	200	強靱化・安全・まち
区-53	補助261号線	西水元五丁目～補助269	葛飾	910	安全・まち
区-54	補助264号線	補助140～補助273	葛飾	880	強靱化・交通・安全・国際・まち
区-55	補助272号線	京成本線～宝町二丁目	葛飾	370	強靱化・安全
区-56	補助279号線	補助276付近～柴又一丁目	葛飾	200	安全・国際・まち
区-57	補助282号線	補助279～補助264付近	葛飾	1,690	強靱化・交通・安全・まち
区-58	鉄押附3号線	四つ木一丁目付近	葛飾	210	安全・まち
区-59	鉄押附6号線	立石八丁目付近	葛飾	140	交通・安全・まち
区-60	補助264号線	岩槻街道～補助283	江戸川	200	安全・まち

9 「道路空間の再編」の取組方針

道路空間の再編とは

道路空間の再編とは、回遊性や潜在の快適性などの多様化するニーズや、次世代モビリティの社会実装といった技術革新などに応じて、道路の幅員構成を見直すことで、地域にゆとりやにぎわいの新たな付加価値を生み出す取組です。

道路空間の再編のイメージ



道路空間の再編前のイメージ



出典：国土交通省、ウォーカブルポータルサイトより引用

次世代モビリティの例

電動車いす



出典：WHILL株式会社HP

多目的モビリティ



出典：トヨタ自動車HP

道路空間の再編後のイメージ



歩行者空間拡大



トランジットモール化

出典：国土交通省、ウォーカブルポータルサイトより引用

道路ネットワークの形成が進み、自動車交通の転換・分散が進むこと、自動車～誘導で、既存の道路においてまちづくりや地域のニーズに応じた新たな都市空間の創出が可能となる。



自転車

歩行者

電動車いす

バス

自動車

交通転換

完成した道路

交通転換

自転車

歩行者

電動車いす

バス

自動車

交通転換

完成した道路

交通転換

自転車

歩行者

電動車いす

バス

自動車

交通転換

完成した道路

交通転換

自転車

歩行者

電動車いす

バス

自動車

交通転換

完成した道路

交通転換

自転車

歩行者

電動車いす

バス

自動車

交通転換

完成した道路

交通転換

自転車

歩行者

電動車いす

バス

自動車

交通転換

完成した道路

交通転換

自転車

歩行者

電動車いす

バス

自動車

交通転換

完成した道路

交通転換

自転車

歩行者

電動車いす

バス

自動車

交通転換

完成した道路

交通転換

自転車

歩行者

電動車いす

バス

自動車

交通転換

完成した道路

交通転換

自転車

歩行者

電動車いす

バス

自動車

交通転換

完成した道路

交通転換

自転車

歩行者

電動車いす

バス

自動車

交通転換

完成した道路

交通転換

自転車

歩行者

電動車いす

バス

自動車

交通転換

完成した道路

交通転換

自転車

歩行者

電動車いす

バス

自動車

交通転換

完成した道路

11 リーディング路線の選定

完成済の都市計画道路等

①目指すべきまちづくりなどによる評価

検討対象地域の設定

視点1

国際都市東京の魅力向上
ビジネス拠点/観光地/ターミナル駅

視点2

地域のまちづくりへの貢献
主要な駅周辺/身近な中心地

ウォーカブルな道路空間が求められる区間抽出

回遊性の向上

にぎわい・滞留空間の創出

②実現性による評価

道路ネットワークの
形成状況等の確認

地元自治体の
推進体制の確認

リーディング路線

整備方針
策定後

周辺への交通影響等を確認した上で、令和22年度までに工事着手

リーディング路線一覧

	路線名	区間	所在区市町	延長(m)	選定の視点	視点1の地域 ^{※1}	道路管理者 ^{※2}	検討主体
リー-15	補助163号線	補助163支線1～品川区画街路6	品川区	360	視点2	-	区	区
リー-16	放射4号線	放射22～補助24	渋谷区	690	視点1	ビ親タ	区	区
リー-17	渋谷区道第972号線	補助24～補助155	渋谷区	460	視点2	-	区	区
リー-18	補助171号線ほか3路線	環状5号線の1～補助76	豊島区	1,790	視点1	親タ	都	区
リー-19	補助171号線	池袋駅付近街路1～池袋駅付近街路3	豊島区	600	視点2	-	区	区
リー-20	補助77号線ほか1路線	環状5号線の1～池袋駅広場1	豊島区	440	視点1	親タ	区	区
リー-21	放射10号線	環状5の2～補助88	北区	600	視点2	-	都	区
リー-22	荒川区道荒267号線	環状4～荒川区画街路10	荒川区	500	視点2	-	区	区
リー-23	武蔵野3・4・7	武蔵野3・3・18～武蔵野3・5・19	武蔵野市	80	視点2	-	市	市
リー-24	武蔵野市道第16号線	武蔵野3・3・18～武蔵野市道第129	武蔵野市	130	視点2	-	市	市
リー-25	調布3・4・19	調布3・4・3～狛江駅	狛江市	250	視点2	-	市	市
リー-26	市道幹5号線	国分寺3・4・5～国分寺3・4・6	国分寺市	330	視点2	-	市	市
	合計			12,960				

リー-20 荒川区道荒267号線(ルートにっぽり)



日暮里駅及び西日暮里周辺は、区の都市計画マスタープランにおいて広域拠点に位置付けられています。西日暮里駅前では、市街地再開発事業により複合的な都市機能の導入が図られるほか、交通広場や歩行者デッキ等が整備されます。

ルートにっぽりは、日暮里駅と西日暮里駅を結ぶコミュニティ道路であり、西日暮里駅前の再開発を契機に、回遊性向上に資する歩行者空間の充実が検討されています。

「道路空間の再編」の取組方針

道路空間の再編の取組方針

道路空間の再編を都内に幅広く展開するためには、整備事例を蓄積することが重要です。そこで、ウォーカブルな都市東京を実現するため、「〇〇」として、道路空間の再編を先導するモデルケースとなるような道路を「リーディング路線[※]」として選定します。リーディング路線は、周辺交通への影響が少ないことが確認された区間において、地域住民の意見を聴きながら、道路の幅員構成や整備範囲、創出される空間の活用方策などを検討した上で、令和22年度までに工事着手を目指します。

道路に求められるニーズの多様化

- ▷都市機能の集積が進む都心等における人中心の都市空間へのニーズの高まり(ポストコロナ、インバウンド需要増加等)
- ▷新たな交通サービスの普及

街路の空間機能や新たなサービスへのニーズが高まる

交通インフラのストック活用

- ▷首都圏三環状道路や骨格幹線道路等の整備が進展(都心の都市計画道路網の整備率は約9割)
- ▷鉄道ストックを基軸とした都市構造

街路の多様な機能を発揮できる交通環境が整いつつある

まちづくりや地域のニーズに応じて道路空間を再編し、ウォーカブルな都市を実現

〇〇(新たな名称)

道路空間の再編を都内に幅広く展開するため、先導的なモデルケースとなる「リーディング路線[※]」を選定



いつもの道に何を足そう。

※リーディング路線以外の道路においても、地域の状況やまちづくりの動向に応じて柔軟に道路空間の再編を進めることが可能です。特に、都市再生特別地区や都市開発制度の活用が予定されている沿道では、民間事業者との連携を図りながら、道路空間再編の可能性について調整します。

件名	震災時の被災動物の避難に係る体制整備について										
ポイント	震災時の被災動物の避難に係る体制を整備し公表するとともに動物関連事業所と協定を締結する。										
内容	<p>1 目的</p> <ul style="list-style-type: none"> 震災時において被災したペットを避難させることができる体制を整備し、被災者及びペットの安全確保を図る。 <p>2 経緯</p> <ul style="list-style-type: none"> 昨年度改訂の地域防災計画において、ペットの避難については自助を基本とし、生活圏域に合わせて、少なくとも各地区で1か所ペットの避難施設が確保できるよう、地域の理解を深めながら、段階を踏んで調整を進めることとしている。 能登半島地震の際にペットの避難場所として有効であったトレーラーハウスについては、発災時に優先貸出が受けられるよう、令和6年3月に事業者と協定を締結した。 荒川区獣医師会との連携のもと、災害時の動物の避難施設として、荒川自然公園に動物救護センターを設置することとしている。 <p>3 課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 震災時に自宅のほかにペットの避難先が見つからない飼い主が危険な自宅にとどまる等による二次災害を予防し、飼い主とペットの安全を確保するため、区内のペットを避難させることのできる体制を整備する必要がある。 ペット避難の受入れが可能な一次避難所の確保を進めるとともに、ペットが1か所に集中することがないように、受入先を増やしていく必要がある。 <p>4 事業概要</p> <p>(1) ペット避難の受入れが可能な一次避難所の公表について 各避難所運営委員会でペット避難の受入れについて了承を得られた一次避難所（7か所）を公表する。</p> <table border="1" data-bbox="384 1395 1126 1610"> <thead> <tr> <th>地区</th> <th>一次避難所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>南千住</td> <td>第三瑞光小学校、第六瑞光小学校</td> </tr> <tr> <td>荒川</td> <td>第二峡田小学校、第三峡田小学校</td> </tr> <tr> <td>尾久</td> <td>第七中学校</td> </tr> <tr> <td>日暮里</td> <td>第一日暮里小学校、諏訪台中学校</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 現時点でペット避難の受入れが可能な一次避難所がない町屋地区は、下記（2）の協定事業所のほか、近隣の一次避難所等への避難を促す。 今後、了承を得られた一次避難所から順次公表する。 <p>(2) 一時収容施設の利用に関する協定締結について ペット避難の一時収容について区内の動物関連事業所（7か所8施設）と協定を締結する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 対象動物：「動物愛護及び管理に関する法律」に定める「愛護動物」かつ震災時において現に被災者が自ら飼養する動物（被災動物）で、動物関連事業所の施設で一時収容が可能である動物。 	地区	一次避難所	南千住	第三瑞光小学校、第六瑞光小学校	荒川	第二峡田小学校、第三峡田小学校	尾久	第七中学校	日暮里	第一日暮里小学校、諏訪台中学校
地区	一次避難所										
南千住	第三瑞光小学校、第六瑞光小学校										
荒川	第二峡田小学校、第三峡田小学校										
尾久	第七中学校										
日暮里	第一日暮里小学校、諏訪台中学校										

- ・受入方法：動物関連事業所は、被災動物の避難の受入体制が整い次第、区に協力する。
 なお、収容した対象動物の世話は原則として飼い主が行う。
- ・受入期間：発災時から別に対象動物の避難場所が確保されるまで
- ・費用負担：1頭1日当たり単価に基づき、受入可能頭数、開設日数等に応じて、一部を除き区が費用を負担する。
- ・受入施設

施設名称	住所	事業内容
Dog's Stay Pinocchio.	南千住三丁目37番3号	ホテル
Dog Salon ORUNA	町屋一丁目21番13号	トリミング
Doggy Heart	町屋一丁目19番6号	しつけ
犬の美容室 ELLE	東尾久五丁目14番13号	トリミング
ドッグラン&カフェバー ノンノバドール	東尾久五丁目28番1号 吉澤ハイツ1階	ドッグラン、 カフェ
犬の幼稚園&ホテル ワンpeace	東尾久五丁目28番1号 吉澤ハイツ2・3階	しつけ、ホテル
ユアペティア東日暮里店	東日暮里五丁目8番13号	ペットショップ、 ホテル
トリミングサロン WANBO	西日暮里六丁目47番7号	トリミング、 ホテル

5 今後の方針

- ・災害時の日頃からの備えについて、飼い主に更なる普及啓発を行っていく。
- ・避難所運営委員会や避難所開設運営訓練においてペット避難の受入訓練を引き続き実施するとともに意識を高める。
- ・被災動物用備蓄（糞尿対策用品及び動物避難場所の開設運営のための手順書※）を一次避難所のミニ備蓄倉庫に保管する。
 ※飼い主同士が協力し、手順書に従って一次避難所でのペット受入れを進めていく仕組み
- ・トレーラーハウスの設置場所について検討を進める。
- ・一次避難所等への巡回診療や、ケガや病気のペットの受入れについて、荒川区獣医師会と調整を進める。

今後の予定 令和7年12月22日 定例記者会見
 令和8年1月 協定締結、ホームページ掲載予定

議会等報告	開示予定日	区報	HP	記者会見
個別説明	12月22日	—	協定締結後	12月22日

<主管部課> 健康部生活衛生課

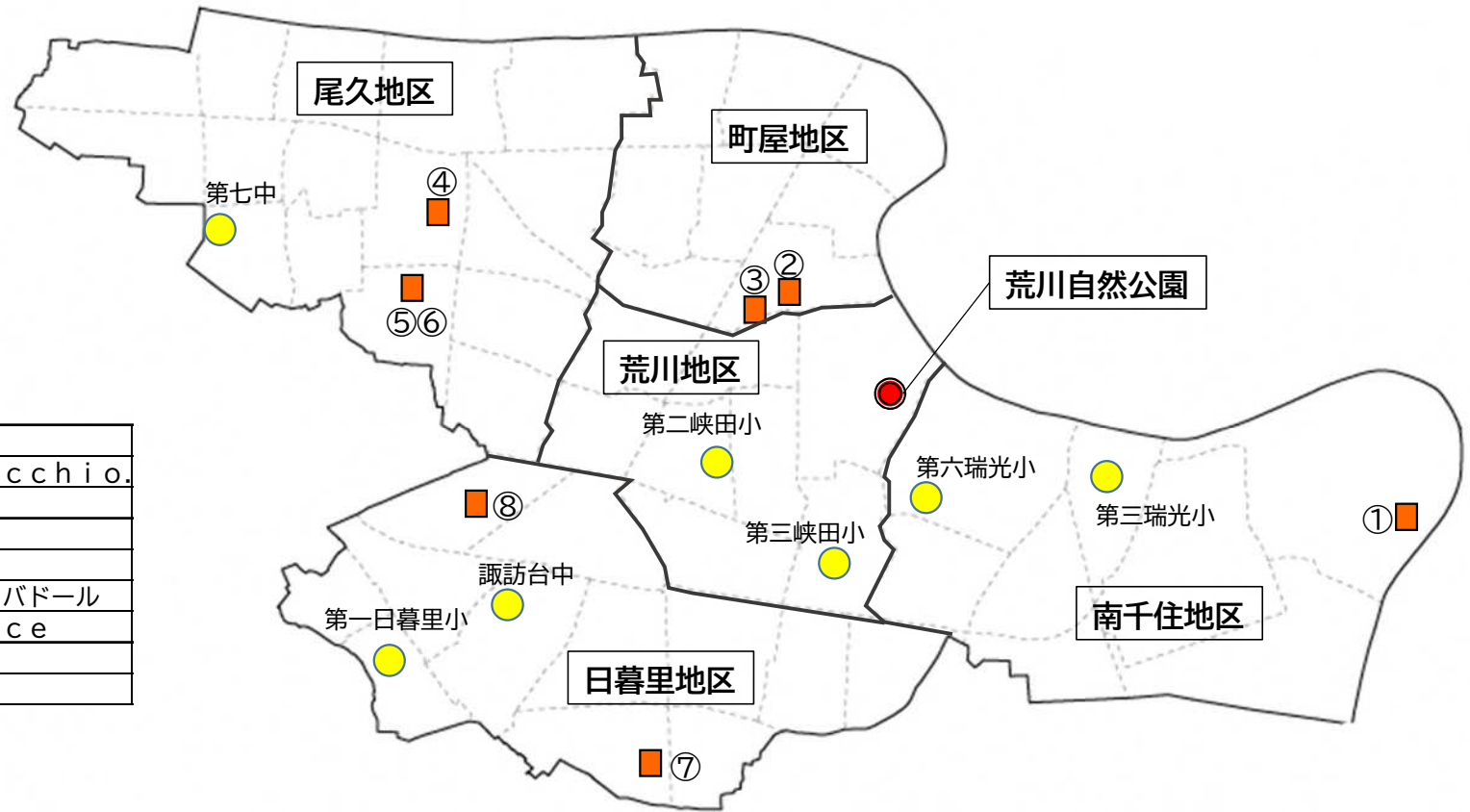
震災時におけるペットの受入施設等マップ（イメージ）

● 動物受入一次避難所

名称	
①	第三瑞光小学校
②	第六瑞光小学校
③	第二峡田小学校
④	第三峡田小学校
⑤	第七中学校
⑥	第一日暮里小学校
⑦	諏訪台中学校

■ 一時収容施設

名称	
①	Dog's Stay Pinocchio.
②	Dog Salon ORUNA
③	Doggy Heart
④	犬の美容室 ELLE
⑤	ドッグラン&カフェバー ノンノバドール
⑥	犬の幼稚園&ホテル ワンpeace
⑦	ユアペティア東日暮里店
⑧	トリミングサロン WANBO



件名	(仮称) 諏訪台ふれあい館の整備について																							
ポイント	ふれあい館整備ニュープランに基づき、(仮称) 諏訪台ふれあい館を整備する。																							
内容	<p>1 建設用地 ※別紙「案内図」参照</p> <p>(1) 用地概要 諏訪台ひろば館の敷地(①)と取得用地(②)を合わせて、(仮称) 諏訪台ふれあい館建設用地とする。</p> <table border="1" data-bbox="403 548 1430 766"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>所在地番</th> <th colspan="2">地積(公簿) m²</th> <th>現況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>区有地</td> <td>①</td> <td>西日暮里三丁目6番8</td> <td>396.69</td> <td rowspan="2">768.87</td> <td>ひろば館</td> </tr> <tr> <td>公社取</td> <td>②</td> <td>〃 6番3</td> <td>372.18</td> <td>宅地</td> </tr> <tr> <td>得用地</td> <td>③</td> <td>〃 6番9</td> <td>57.34</td> <td>同左</td> <td>私道</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 住居表示 荒川区西日暮里三丁目3番12号</p> <p>(3) 敷地面積 760m²程度(道路後退後)</p> <p>(4) 用途地域 第二種中高層住居専用地域</p> <p>(5) 建ぺい率 60%(角地緩和+10%、準防火地域耐火・準耐火建築物緩和+10%)</p> <p>(6) 容積率 300%(前面道路幅による制限183%)</p> <p>2 整備方針</p> <p>(1) 整備方法 既設ふれあい館と同等の機能を確保するため、次の点を踏まえ、地下1階、地上2～3階で建設する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 住居系用途地域のため、斜線制限や日影規制等の高さ制限により、地上階で既設ふれあい館と同等の施設規模(延床面積1,200m²程度)を確保することが困難であることから、地下を設ける。 ◆ 地下を設けることで、多目的室の天井高(7.5m以上)を確保する。 <p>(2) 主な機能 多目的室、サロンスペース、洋室、いこい室、調理・会議室、音楽室、創作室、プレイルーム、親子ふれあいひろば、授乳室、バリアフリートイレ、ミニ備蓄倉庫等</p> <p>3 財源</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ ふれあい館は、児童館(児童厚生施設)及び地域子育て支援拠点となることから、当該施設としての床面積を按分割合として建設工事費に充当できる次世代育成支援整備交付金等を活用し最大限の財源確保を図る。 			所在地番	地積(公簿) m ²		現況	区有地	①	西日暮里三丁目6番8	396.69	768.87	ひろば館	公社取	②	〃 6番3	372.18	宅地	得用地	③	〃 6番9	57.34	同左	私道
		所在地番	地積(公簿) m ²		現況																			
区有地	①	西日暮里三丁目6番8	396.69	768.87	ひろば館																			
公社取	②	〃 6番3	372.18		宅地																			
得用地	③	〃 6番9	57.34	同左	私道																			

	<p>4 工事中の諏訪台ひろば館移転</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 諏訪台ひろば館の解体からふれあい館開設までの工事期間（令和9～12年度の4年間）は、現地で施設運営ができないため、諏訪台ひろば館は令和8年度末をもって現建物での運営を終えることとなる。 ◆ そのため、諏訪台ひろば館での事業参加状況や地元町会等からの意見を踏まえ、ラングウッド地下2階の一部（以下「ラングウッド」という。）に高齢者事業の機能のみを移転して継続する。 ◆ 貸室事業については、これまで現地建替えてふれあい館を整備した際、移転先で移転元ひろば館として貸室事業を行った前例がないこと、施設管理上ホテル運営に影響が及ぶ可能性があることなどの理由から実施しないこととし、貸室利用者には他施設の利用を丁寧に案内する。 ◆ ラングウッドについては、令和8年度に、ひろば館の高齢者事業を支障なく実施するための必要な修繕（間仕切り壁設置、コンセント増設等）を実施する。 ◆ また、現在の諏訪台ひろば館は、荒川区地域防災計画により、洪水及び土砂災害の危険が迫った時に避難場所として開設することを想定しているため、ひろば館解体工事及びふれあい館建設工事中は、他の避難場所（日暮里サニーホール、開成学園）を開設して対応する。 <p>5 ふれあい館開設までのスケジュール（予定）</p> <table border="0"> <tr> <td>令和8年度</td> <td>ふれあい館基本設計（地盤調査・敷地測量含む） ひろば館条例（移転）改正</td> </tr> <tr> <td>令和9年度</td> <td>ふれあい館実施設計、ひろば館除却工事</td> </tr> <tr> <td>令和10年度</td> <td>区が公社から用地取得 ふれあい館条例（設置）、ひろば館条例（廃止）改正</td> </tr> <tr> <td>令和10～12年度</td> <td>ふれあい館建設工事</td> </tr> <tr> <td>令和12年度</td> <td>指定管理者選定、指定</td> </tr> <tr> <td>令和13年4月</td> <td>ふれあい館開設</td> </tr> </table>	令和8年度	ふれあい館基本設計（地盤調査・敷地測量含む） ひろば館条例（移転）改正	令和9年度	ふれあい館実施設計、ひろば館除却工事	令和10年度	区が公社から用地取得 ふれあい館条例（設置）、ひろば館条例（廃止）改正	令和10～12年度	ふれあい館建設工事	令和12年度	指定管理者選定、指定	令和13年4月	ふれあい館開設
令和8年度	ふれあい館基本設計（地盤調査・敷地測量含む） ひろば館条例（移転）改正												
令和9年度	ふれあい館実施設計、ひろば館除却工事												
令和10年度	区が公社から用地取得 ふれあい館条例（設置）、ひろば館条例（廃止）改正												
令和10～12年度	ふれあい館建設工事												
令和12年度	指定管理者選定、指定												
令和13年4月	ふれあい館開設												
今後の予定	令和8年 1月14日 福祉・区民生活委員会報告												
議会等報告	開示予定日	区報	HP	記者会見									
1月14日 福祉・区民生活委員会	—	—	—	—									

< 主管部課 > 区民生活部区民施設課

案内図

